

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月21日

【事業年度】 第12期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社ゆうちょ銀行

【英訳名】 JAPAN POST BANK Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 池田 憲人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-3504-4411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役財務部長 大野 利治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-9636

【事務連絡者氏名】 執行役財務部長 大野 利治

【縦覧に供する場所】

株式会社ゆうちょ銀行札幌支店
(北海道札幌市中央区北二条西四丁目3番地)

株式会社ゆうちょ銀行仙台支店
(宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番3号)

株式会社ゆうちょ銀行さいたま支店
(埼玉県さいたま市南区别所七丁目1番12号)

株式会社ゆうちょ銀行長野支店
(長野県長野市南県町1085番地4)

株式会社ゆうちょ銀行金沢支店
(石川県金沢市三社町1番1号)

株式会社ゆうちょ銀行名古屋支店
(愛知県名古屋市中区大須三丁目1番10号)

株式会社ゆうちょ銀行大阪支店
(大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1号)

株式会社ゆうちょ銀行広島支店
(広島県広島市中区基町6番36号)

株式会社ゆうちょ銀行松山支店
(愛媛県松山市三番町三丁目5番地2)

株式会社ゆうちょ銀行熊本支店
(熊本県熊本市中央区城東町1番1号)

株式会社ゆうちょ銀行那覇支店
(沖縄県那覇市久茂地一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印の支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	-	-	-	-	2,044,940
連結経常利益	百万円	-	-	-	-	499,654
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	-	352,775
連結包括利益	百万円	-	-	-	-	80,426
連結純資産額	百万円	-	-	-	-	11,521,680
連結総資産額	百万円	-	-	-	-	210,629,821
1株当たり純資産額	円	-	-	-	-	3,073.20
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	94.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	-	-	-	5.46
連結自己資本利益率	%	-	-	-	-	3.06
連結株価収益率	倍	-	-	-	-	15.17
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	-	-	-	130,411
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	-	-	-	1,676,182
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	-	-	-	187,324
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	-	-	-	-	49,223,314
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	13,022 [4,613]

- (注) 1. 当行は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 当行及び連結子会社(以下「当行グループ」)の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当行は、株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、株式給付信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
5. 自己資本比率は、新株予約権が存在しないため「期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分」を「期末資産の部合計」で除して算出しております。
6. 連結自己資本利益率は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、親会社株主に帰属する当期純利益を、非支配株主持分控除後の期末連結純資産額で除して算出しております。
7. 従業員数は、当行グループから当行グループ外への出向者を含んでおらず、当行グループ外から当行グループへの出向者を含んでおります。また、平均臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は、[]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	2,076,397	2,078,179	1,968,987	1,897,281	2,044,845
経常利益	百万円	565,095	569,489	481,998	442,085	499,669
当期純利益	百万円	354,664	369,434	325,069	312,264	352,745
持分法を適用した場合の 投資利益(は投資損失)	百万円	11	119	9	13	-
資本金	百万円	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数	千株	150,000	150,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000
純資産額	百万円	11,464,524	11,630,212	11,508,150	11,780,037	11,513,151
総資産額	百万円	202,512,882	208,179,309	207,056,039	209,568,820	210,630,601
貯金残高	百万円	176,612,780	177,710,776	177,871,986	179,434,686	179,882,759
貸出金残高	百万円	3,076,325	2,783,985	2,542,049	4,064,120	6,145,537
有価証券残高	百万円	166,057,886	156,169,792	144,076,834	138,792,448	139,201,254
1株当たり純資産額	円	2,547.67	3,101.82	3,069.26	3,142.05	3,071.04
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	626.58 (-)	1,477.95 (-)	25.00 (-)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	78.81	89.58	86.69	83.28	94.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.66	5.58	5.55	5.62	5.46
自己資本利益率	%	3.15	3.20	2.80	2.68	3.02
株価収益率	倍	-	-	15.97	16.58	15.17
配当性向	%	26.50	50.00	28.83	60.03	53.13
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,974,054	2,849,061	3,446,036	717,488	-
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,406,457	12,291,787	9,952,376	4,876,733	-
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	93,487	1,393,986	184,717	187,716	-
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	18,848,622	32,596,050	45,810,068	51,216,921	-
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	12,963 [5,699]	12,889 [5,523]	12,905 [5,223]	12,965 [4,902]	13,009 [4,612]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 貯金は、銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。
3. 第12期中間配当についての取締役会決議は平成29年11月14日に行いました。
4. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、第12期の持分法を適用した場合の投資利益(は投資損失)、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
5. 第12期の貸出金残高が第11期に比べて増加した要因は、主として国に対する資金の貸付けの増加によるものです。
6. 第11期より株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当行株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、株式給付信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
7. 当行は、平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
9. 自己資本比率は、新株予約権が存在しないため「期末純資産の部合計」を「期末資産の部合計」で除して算出しております。
10. 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均純資産額で除して算出しております。
11. 第8期及び第9期の株価収益率は、当行株式が非上場株式であるため記載しておりません。
12. 第8期、第9期及び第10期の配当性向は、当期配当金総額を当期純利益で除して算出しております。第11期及び第12期の配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たり当期純利益で除して算出しております。
13. 従業員数は、当行から社外への出向者を含んでおらず、社外から当行への出向者を含んでおります。また、平均臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は、[]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。

2 【沿革】

(1) 設立経緯

明治4年に郵便制度が創設され、更に、明治8年に郵便為替・郵便貯金事業、明治39年には郵便振替事業が創業され、郵政事業は国の直営事業として運営されてきましたが、平成8年11月に発足した行政改革会議において、国の行政の役割を「官から民へ」等の基本的な視点から見直し、行政機能の減量・効率化の一環として、郵政事業も国の直営を改め、「三事業一体として新たな公社」により運営することとされました。これを受け、平成13年1月、郵政省は、自治省・総務庁との統合により発足した総務省と、郵政事業の実施機能を担う同省の外局として置かれた郵政事業庁に再編された後、平成14年7月31日に郵政公社化関連4法が公布され、平成15年4月1日に日本郵政公社(以下「公社」)が発足しました。

平成13年4月に小泉内閣が発足すると、財政・税制・規制・特殊法人・司法制度の改革、地方分権の推進等とともに、郵政事業の民営化が、「聖域なき構造改革」の重要課題の一つとして位置づけられました。平成16年9月、公社の4機能(窓口サービス、郵便、郵便貯金、簡易生命保険)をそれぞれ株式会社として独立させ、これらの株式会社を子会社とする純粋持株会社を設立すること等を主な内容とする「郵政民営化の基本方針」が閣議決定されました。そして、経営の自主性、創造性及び効率性の向上、公正かつ自由な競争の促進等を基本理念とする郵政民営化法案等の関連6法案が、通常国会への提出、衆議院における一部修正、参議院本会議における否決、衆議院解散・総選挙、再提出等を経て、平成17年10月、特別国会で可決・成立しました。

平成19年10月1日、郵政民営化(郵政民営化関連6法の施行)に伴い公社が解散すると、その業務・機能や権利・義務は、5つの承継会社(日本郵政株式会社、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、当行、株式会社かんぽ生命保険)と、郵便貯金・簡易生命保険の管理等を行う独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「機構」)に引き継がれました。ここに、日本郵政株式会社を持株会社とし、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、当行、株式会社かんぽ生命保険を中心とした日本郵政グループが発足いたしました。なお、当行は、機構の業務である郵便貯金管理業務(公社から承継した郵便貯金の管理業務等)の一部を、郵便貯金管理業務委託契約を締結し受託しております。

(2) 郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の公布

郵政民営化(平成19年10月1日)後、約4年半が経過した平成24年4月27日、通常国会で郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案が可決・成立し、平成24年5月8日に公布されました。

これにより、郵便事業株式会社と郵便局株式会社が統合され、日本郵政グループは5社体制から4社体制へと再編されました。また、ユニバーサルサービス(注)の範囲が拡充され、郵便のみならず、貯金・保険の基本的なサービスも郵便局で一体的に利用できる仕組みが確保されました。

更に、同改正法は、当行と株式会社かんぽ生命保険(以下あわせて「金融2社」)の株式について、その全部を処分することを目指し、金融2社の経営状況、ユニバーサルサービス確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分することとしました。

なお、平成23年11月30日、臨時国会で可決・成立した東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法は、日本郵政株式会社の株式について、政府は復興債の償還費用の財源を確保するため、同社の経営状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の在り方を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分することとしました。

(注) 日本郵便株式会社は、日本郵便株式会社法により、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金・債権債務の決済の役務、簡易に利用できる生命保険の役務を、利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国で公平に利用できるようにするユニバーサルサービス義務を、日本郵政株式会社とともに負っております。

(3) 日本郵政株式会社、当行及び株式会社かんぽ生命保険の上場

上記(2)に記載している法律上の要請に加え、金融2社株式についても、金融2社の経営の自由度確保のため早期処分が必要であること、また、金融2社の株式価値を日本郵政株式会社の株式価格に透明性を持って反映させることといった観点を総合的に勘案し、日本郵政株式会社は、3社の上場は同時に行うことが最も望ましいと判断し、政府による同社株式の売出し・上場にあわせ、金融2社の株式も、同時に売出し・上場することを目指す方針を決定し、平成26年12月26日に発表しました。その方針に従い、日本郵政株式会社、当行及び株式会社かんぽ生命保険は、平成27年11月4日に東京証券取引所市場第一部に上場しました。

また、日本郵政株式会社は、上場後の金融2社株式の売却について、前述の郵政民営化法の趣旨に沿って、金融2社の経営の自由度の拡大、グループの一体性や総合力の発揮等も視野に入れ、まずは、保有割合が50%程度となるまで、段階的に売却していくこととしております。しかしながら、3社の時価総額は相当程度の規模になることが想定され、短期間で大規模に売却することは、株式市場の需給の観点からは容易ではないと考えられます。従って、同社は、金融2社株式をいつまでに50%程度まで売却するかを明確には示せないものの、株式市場の動向等の条件が許す限り、まずは、保有割合が50%程度となるまで、段階的に売却を進める予定としております。

(4) 日本郵政グループにおける現在の当行の位置づけ

当行は、親会社である日本郵政株式会社を中心として、郵便・物流事業、金融窓口事業、国際物流事業、銀行業、生命保険業を主に営む日本郵政グループの一員として、銀行業を全国規模で行う企業であります。

当行は、現在、日本郵便株式会社が金融のユニバーサルサービス提供に係る責務を果たすための「銀行窓口業務契約」を同社と締結しており、日本郵便株式会社法第2条第2項に定める関連銀行になっております。

(5) 株式会社ゆうちょ銀行の沿革

年月	事項
平成18年9月	株式会社ゆうちょ銀行の準備会社として、日本郵政株式会社の全額出資子会社である株式会社ゆうちょを設立
平成19年10月	民営化し日本郵政グループ発足、株式会社ゆうちょ銀行に商号を変更し開業
平成19年12月	新規業務(シンジケートローン(参加型)、貸出債権の取得又は譲渡等、金利スワップ取引等)の認可取得
平成20年4月	SDPセンター株式会社に出資 新規業務(クレジットカード業務、変額個人年金保険の募集業務、住宅ローン等の媒介業務)の認可取得
平成20年5月	「JP BANKカード」の発行開始 住宅ローン等の媒介業務開始 変額個人年金保険の募集業務開始
平成21年1月	全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱開始
平成25年3月	日本ATMビジネスサービス株式会社に出資
平成27年11月	当行普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場 JP投信株式会社に出資
平成29年6月	新規業務(口座貸越サービス、地域金融機関との連携に係る業務等、市場運用関係業務)の認可取得
平成30年2月	JPインベストメント株式会社を設立

(6) 株式会社ゆうちょ銀行設立前の沿革

年月	事項
明治4年4月	郵便事業創業
明治8年1月	郵便為替事業創業
明治8年5月	郵便貯金事業創業
明治18年12月	逓信省発足
明治39年3月	郵便振替事業創業
昭和24年6月	郵政省発足
平成13年1月	省庁再編に伴い、郵政省と自治省、総務庁が統合した総務省と郵政事業庁に再編
平成15年4月	日本郵政公社発足
平成17年10月	投資信託の募集業務開始
平成18年1月	日本郵政株式会社(郵政民営化の準備を行う準備企画会社)発足

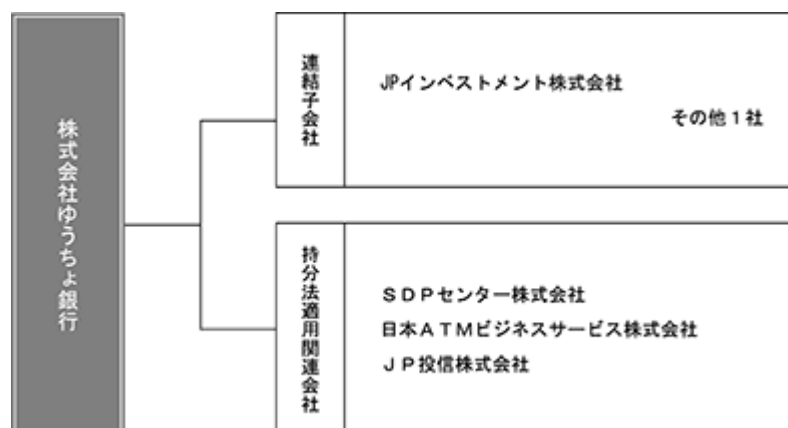
3 【事業の内容】

当行は、銀行法に基づき、預入限度額内での預金(貯金)業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを営んでおります。また、日本郵便株式会社の郵便局ネットワークをメインチャンネルに、1.2億人規模のお客さまに生活・資産形成に貢献する金融サービスを提供し、お預りした貯金を有価証券で運用することを主な事業としております。

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社2社及び持分法適用関連会社3社で構成されており、銀行業の単一セグメントとして、銀行業務のほか、金融商品取引業務などを行っております。

なお、日本郵政グループは、郵便・物流事業、金融窓口事業、国際物流事業、銀行業、生命保険業等を行っております。

(事業系統図)当行及び当行の関係会社



(注) 当連結会計年度末日後に設立した連結子会社1社は上記事業系統図に含めておりません。

(1) 資金運用

当行は、平成30年3月末現在、個人貯金が90%超を占める179.8兆円の貯金を、主として有価証券139.2兆円(内、国債62.7兆円、その他の証券(外国債券や主な投資対象が外国債券である投資信託等で構成)59.2兆円)で運用し、資金運用収益を中心に収益を確保しております。

具体的には、想定した市場環境の下、負債の状況等を踏まえて国債等の運用資産・運用期間を適切に管理するとともに、収益源泉の多様化・リスク分散の観点から、国際分散投資の推進、オルタナティブ資産への投資など運用の高度化・多様化を図っているほか、地域経済活性化にも貢献すべく、従来からの地方公共団体向け資金供給の強化に加え、地域金融機関と連携し、地域活性化ファンドへの出資等に取り組んでおります。

こうした金融資産及び金融負債は、市場リスク(金利、為替、株式など様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク)や信用リスク(信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク)を伴うものであるため、デリバティブ取引等で一定のリスクをヘッジしつつ、安定的な収益確保に努めております。

(2) 資金調達、資産・負債総合管理

当行は、本支店その他の営業所、日本郵便株式会社が展開している郵便局ネットワークを通じて、お客さまから通常貯金、定額・定期貯金などの各種の貯金を預入限度額内でお預かりしております。

また、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が、日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当する預り金を、特別貯金として受け入れております。

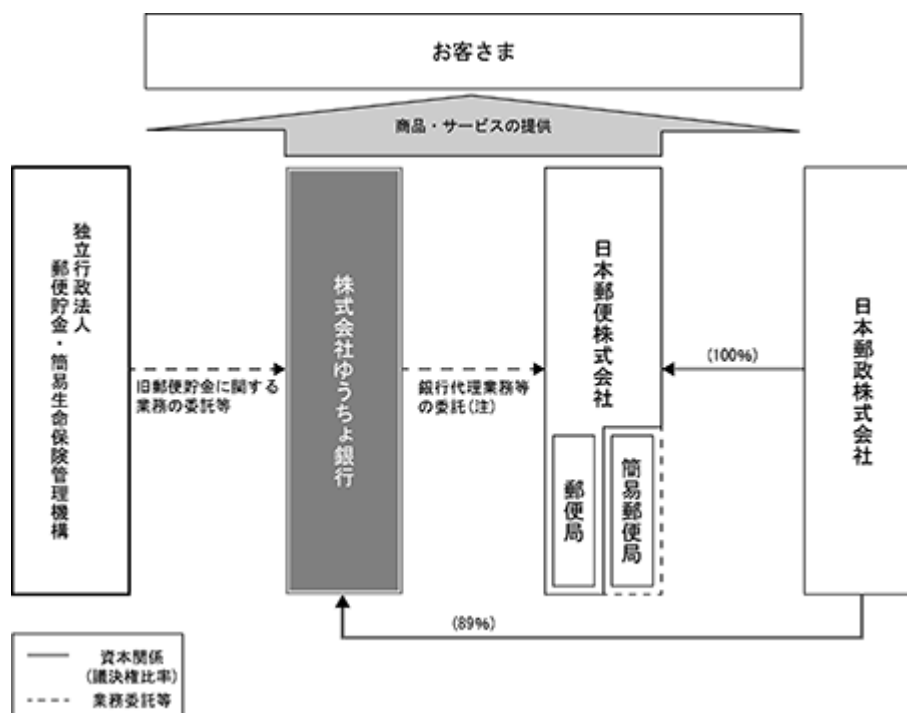
更に、上記(1)の資金運用(資産)と市場取引も含めた資金調達(負債)について、金利リスクや流動性リスク(運用・調達期間の差異や資金流出により、必要な資金調達や通常の金利での資金調達が困難となるリスク)をマネージしつつ、国債運用等で安定的収益の確保を図る「ベース・ポートフォリオ」と、国際分散投資等を拡大し主に信用・市場リスクを取って収益の積上げを追求する「サテライト・ポートフォリオ」の枠組みの下で、資産・負債を総合的に内部管理するALM(Asset Liability Management)を適切に展開し、中期的な安定的収益の確保に努めております。

なお、平成30年度からは、運用の高度化・多様化が進み、サテライト・ポートフォリオの残高が相応に積み上がったことを契機に、これまでのベース・ポートフォリオとサテライト・ポートフォリオという管理の枠組みをポートフォリオの特性に合わせ、7つのポートフォリオに細分化して管理する枠組みに移行いたします(当該枠組みの内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 当行の経営成績等の状況に関する分析・検討内容 (参考) ポートフォリオの状況」をご参照ください。)

(3) 手数料ビジネス

当行は、本支店その他の営業所(直営店)・日本郵便株式会社の郵便局ネットワークを通じて、為替業務、国債・投資信託等の資産運用商品の販売、クレジットカード業務、住宅ローン等の媒介業務(直営店に限り取扱い)及び各金融機関と連携したATM提携サービスなどを提供し、手数料(役務取引等)収益を確保しております。

(事業系統図) 日本郵政株式会社を中心としたグループ各社等との関係



(注) 当行は、平成30年3月31日現在、全国に本支店その他の営業所234箇所を展開しておりますが、日本郵便株式会社との間で銀行代理業務等に係る委託契約を締結し、日本郵便株式会社の郵便局(19,858局)、簡易郵便局(3,927局)に代理店を設けております。

(参考)

当行は、事業を行うにあたり、「郵政民営化法」に基づき、主に次の(1)～(4)の規制を受けております。

(1) 業務の制限

当行は、郵政民営化法により、郵政民営化時に認められていなかった業務(いわゆる新規業務)を行うときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を要するものとされております(同法第110条)。認可を要する業務の概要は、以下のとおりです。

また、内閣総理大臣及び総務大臣は、新規業務の認可や下記(3)(4)の規制に係る認可の申請があった場合、下記(2)の規制に係る政令の制定又は改廃の立案をしようとする場合は、郵政民営化委員会の意見を聴かなければならないこととされております。

(なお、日本郵政株式会社が当行の株式の2分の1以上を処分した旨を総務大臣に届け出た日以後は、郵政民営化法第110条に係る認可は要しないものの、当行が各業務を行おうとするときは、その内容を定めて、内閣総理大臣及び総務大臣への届出を要するとともに、業務を行うにあたっては、他の金融機関等との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害することのないよう特に配慮しなければならないものとされております。(同法第110条の2))

外貨預金の受入れ、譲渡性預金の受入れ

資金の貸付け又は手形の割引(次の(a)から(f)に掲げる業務を除く)

- (a) 預金者等に対する当該預金者等の預金等を担保とする資金の貸付け
- (b) 国債証券等を担保とする資金の貸付け
- (c) 地方公共団体に対する資金の貸付け
- (d) コール資金の貸付け
- (e) 日本郵政株式会社、日本郵便株式会社又は株式会社かんぽ生命保険に対する資金の貸付け
- (f) 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に対する資金の貸付け

銀行業に付随する業務等のうち、次の(a)から(l)に掲げる業務

- (a) 債務の保証又は手形の引受け
- (b) 特定目的会社発行社債の引受け等
- (c) 有価証券の私募の取扱い
- (d) 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託
- (e) 外国銀行の業務の代理又は媒介
- (f) デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- (g) 金融等デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- (h) 有価証券関連店頭デリバティブ取引
- (i) 有価証券関連店頭デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- (j) 投資助言業務
- (k) 信託に係る事務に関する業務
- (l) 地球温暖化防止の観点での算定割当量関連業務

登録金融機関の業務(金融商品取引法第33条第2項の業務)(次の(a)から(c)に掲げる業務を除く)

- (a) 投資の目的又は信託契約に基づく有価証券の売買・有価証券関連デリバティブ取引及び書面取次ぎ行為
- (b) 国債等の募集の取扱い等
- (c) 証券投資信託の募集の取扱い等

その他の法律の規定により銀行が営むことができる業務(次の(a)から(e)に掲げる業務を除く)

- (a) 当せん金付証券の売りさばき等
- (b) 国民年金基金の加入申出受理業務
- (c) 株式会社かんぽ生命保険の一部の生命保険の募集
- (d) 確定拠出年金(個人型)の加入申込受理業務
- (e) 拠出年金運営管理業(個人型)

その他内閣府令・総務省令で定める業務

(2) 預入限度額

当行は、郵政民営化法により、当座預金に相当する振替貯金を除き、原則として一の預金者から、受入れをすることができる預金等の額が制限されております。(郵政民営化法第107条、郵政民営化法施行令第2条)

通常貯金、定額貯金、定期貯金等(を除く)・・・あわせて1,300万円

財形定額貯金、財形年金定額貯金、財形住宅定額貯金・・・あわせて550万円

ただし、及びの限度額には、郵政民営化前に預入した郵便貯金(独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に引き継がれたもの)も含まれます。

なお、郵政民営化法第19条第1項に基づく郵政民営化委員会の3年ごとの総合的検証(平成27年度～平成29年度)の中で、今後の預入限度額についても検討項目の一つとして議論が行われております。

(3) 子会社保有の制限

当行は、子会社対象金融機関等を子会社(銀行法第2条第8項に規定する子会社)としようとするときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされております。(郵政民営化法第111条第1項)

また、銀行(銀行法第16条の2第1項第1号、第2号又は第7号に掲げる会社)を子会社としてはならないものとされております。(郵政民営化法第111条第7項)

(4) 合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けの認可

当行を当事者とする合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じないとされております。(郵政民営化法第113条第1項、第3項及び第5項)

ただし、内閣総理大臣及び総務大臣は、金融機関(預金保険法第2条第1項各号に掲げる者)との合併その他一定の合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けについては、上記認可をしなければならないものとされております。(郵政民営化法第113条第2項、第4項及び第6項)

これらの規制は、日本郵政株式会社が当行の株式の全部を処分した日、又は日本郵政株式会社が当行の株式の2分の1以上を処分した旨を総務大臣が内閣総理大臣に通知した日以後に、内閣総理大臣及び総務大臣が、当行について、内外の金融情勢を踏まえ、次に掲げる事情を考慮し、規制を適用しなくても当行と他の金融機関等との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害するおそれがないと認める旨の決定をした日以後は、適用されないこととなっております。(郵政民営化法第104条)

- ・日本郵政株式会社が保有する当行の議決権が、その総株主の議決権に占める割合その他他の金融機関等との間の競争関係に影響を及ぼす事情
- ・当行、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険、その他日本郵政株式会社が設立した株式会社の経営状況及びこれらの株式会社と当行との関係

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 日本郵政株式会社	東京都 千代田区	3,500,000	持株会社	被所有 89.00	3(3)		ブランド価値 使用料の 支払、 預金取引、 業務委託等	建物の 一部を 賃貸借	
(連結子会社) JPインバーストメント株式 会社	東京都 千代田区	750	有価証券等 に関する投資運 用業務	50.00 [25.00]	6(-)				
その他1社									
(持分法適用関連会社) SDPセンター株式会社	東京都 中央区	2,000	住宅ローン等 の事務代行業	45.00	4(1)		業務委託		
日本ATMビジネスサー ビス株式会社	東京都 港区	100	現金自動入出 金機等の現金 装填・回収・ 管理業務	35.00	2(-)		業務委託		
J P 投信株式会社	東京都 中央区	500	投資運用業、 第二種金融商 品取引業	45.00	2(-)		業務委託		

- (注) 1. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、日本郵政株式会社であります。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄は、当行の役職員が関係会社の役員を兼任している人数の他、当行から関係会社の役員として出向している人数等を含んでおります。()内は、当行の役員が関係会社の役員を兼任している人数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

	合計
従業員数(人)	13,022 [4,613]

- (注) 1. 従業員数は当行グループから当行グループ外への出向者を含んでおらず、当行グループ外から当行グループへの出向者を含んでおります。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)4,508人(1日8時間換算)は含んでおりません。
2. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13,009 [4,612]	42.5	19.0	6,546

- (注) 1. 従業員数は当行から社外への出向者を含んでおらず、社外から当行への出向者を含んでおります。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)4,507人(1日8時間換算)は含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。
4. 平均勤続年数については、当行設立以前(民営化前)における勤続年数を含んでおります。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当行は従業員持株制度を導入し、従業員拠出額に応じて奨励金(当行株式上場前は拠出額の3%、上場後は拠出額の5%)を支給しております。なお、従業員拠出額と奨励金は、従業員持株会が当行普通株式を取得するために使用しております。
7. 当行には、日本郵政グループ労働組合、郵政産業労働者ユニオンの労働組合が組織されております。また、労使関係については、概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当行グループは、以下の経営理念の下、お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指してまいります。

- 「信 頼」：法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします。
- 「変 革」：お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます。
- 「効 率」：お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます。
- 「専門性」：お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります。

(2) 経営戦略等

当行グループは、平成30年5月に平成30年度から平成32年度までを計画期間とする新たな中期経営計画を策定いたしました。新たな中期経営計画は、平成30年度からの3年間を、厳しい経営環境の中、安定的な収益を確保しつつ、将来の持続的成長に向けて、経営基盤を固めるための期間と位置付けております。その上で、郵便局ネットワークを通じて、全国の幅広い個人のお客さま、小さなお子様からご高齢の方まで、お一人おひとりの長い人生をしっかりとサポートしていくことで、これからもお客さまや地域社会と共に歩んで行くことを目指しております。「『やっぱり、ゆうちょ』と言われることを、もっと。」のスローガンの下で、各種施策に取り組むとともに、新たな中期経営計画で掲げた経常利益や当期純利益等の経営目標の達成を目指してまいります。

<主な取組み>

お客さま本位の良質な金融サービスの提供

- ・お客さまの資産形成への貢献
- ・決済サービスの充実
- ・ATMネットワークの拡充

運用の高度化・多様化

- ・国際分散投資の推進
- ・オルタナティブ投資の拡大
- ・財務健全性の確保

地域への資金の循環

- ・地域活性化ファンドへのLP出資
- ・ファンド運営(GP業務)参入
- ・地域金融機関との各種連携

経営管理態勢の強化

- ・お客さま本位の業務運営
- ・リスクガバナンスの強化
- ・コンプライアンス態勢の強化
- ・ダイバーシティ、人材育成、要員戦略
- ・コストマネジメントの徹底・ITの有効活用

(3) 経営環境

当連結会計年度の経済情勢を顧みますと、不確定な要素から下振れするリスクはあるものの、世界経済の回復基調が鮮明となりました。海外では、米国経済は潜在成長率を上回る成長が続き、欧州経済は平成30年1 - 3月期に減速したものの、緩やかな回復が続きました。中国経済は、緩やかな減速基調にあるものの、底堅く推移しました。我が国経済は、平成30年1 - 3月期に一時的にマイナス成長に転じたものの、拡大基調が継続しました。

金融資本市場では、我が国の10年国債利回りは、長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策の下、概ね0.1%を下回る水準で推移しました。米国の10年国債利回りは、年度当初から2%台前半での推移となり、平成29年9月には北東アジアを巡る地政学リスクの高まり等から一時2.0%近辺まで低下しました。その後は、F R B(米連邦準備制度理事会)による9月のバランスシート縮小決定、12月の政策金利引き上げに加え、米税制改革法案の成立等を受け、上昇基調となり、平成30年2月下旬には、物価上昇圧力の高まりによる政策金利引き上げペースの加速懸念や財政拡張気運の高まり等も重なる中、3.0%近辺まで上昇しました。

外国為替市場は、対ドルでは、年度当初から概ね110円をやや上回る水準で推移していましたが、平成30年1月以降、米国通商政策の不透明感や米長期金利上昇に端を發した世界的な株安等から円高基調となり、3月に一時104円台まで円高が進みました。対ユーロでは、平成29年4月に一時114円台まで円高が進みましたが、欧州政治情勢を巡る先行き不透明感の後退、欧州金融緩和策の縮小等からユーロ高・円安基調となり、平成30年2月上旬に一時137円台まで円安が進みました。

日経平均株価は、年度当初から概ね20,000円前後で推移していましたが、平成29年10月以降、衆議院選挙での与党勝利や好調な企業業績、海外株式市場等を受け、上昇基調となり、平成30年1月に約26年ぶりとなる24,000円台を記録しました。その後は、世界的な株安、円高が進行する中、下落に転じ、年度末にかけては概ね21,000円台での動きとなりました。

(4) 対処すべき課題

当行グループは、郵便局ネットワークを中心としたリテール営業力が支える安定した資金調達や、強固な資本基盤、またこれらの特性を活かしたA L M(資産・負債の総合管理)・運用戦略によって、安定的な利益を計上してきました。

引き続き、厳しい経営環境が見込まれる中、安定的な収益の確保と将来の持続的成長に向けた取組みが必要と考えており、このような認識の下、平成30年度から平成32年度を計画期間とする新たな中期経営計画を策定しました。

新たな中期経営計画では、「『やっぱり、ゆうちょ』と言われることを、もっと。」をスローガンに、全社一丸となって目指す姿の実現に向けて各種施策に取り組めます。

郵便局ネットワークを通じて、全国の幅広いお客さま、小さなお子様からご高齢の方まで、お一人おひとりの人生をしっかりとサポートし、共に歩んで行くことで、ゆうちょ銀行としてのブランドを構築していきます。

あわせて、最新の技術を活用しつつ、お客さまのニーズの変化を踏まえた、新しいサービス提供スタイルを模索していきます。

チームJPの一員として、郵便局ネットワークの安定的・効率的な運営を支援し、ユニバーサルサービスの確保に貢献していきます。

(お客さま本位の良質な金融サービスの提供)

Fintech(金融とITの融合)に代表される新たなテクノロジーの活用や、よりお客さまにご相談いただけるような全国のネットワークの高度化・充実を通じて、お客さまに対して「新しいべんり」と「安心」を提供します。

お客さまの資産形成への貢献

お客さま本位の業務運営の下、資産形成のお役に立てるよう、お客さまのニーズや投資経験に応じた商品提案を通じ、投資信託等の資産運用商品を提供します。

資産運用コンサルタントの増員・育成やタブレット等の販売活動ツールを充実させるほか、「投資信託取扱局」の拡大により、コンサルティング営業を推進します。また、お客さまのニーズに応じた商品ラインアップや「つみたてNISA」対象商品のご案内等により、多様な資産形成ニーズに応えます。

就職・退職・相続等、ライフイベントに応じたコンサルティングを充実させ、お客さまの生涯にわたって暮らしをサポートすることによって、「安心」を提供していきます。

決済サービスの充実

即時振替サービス等の既存のサービスの利用拡大に取り組むとともに、口座貸越サービス・スマートフォン決済等の新たな送金決済サービスの導入に向けて準備を進め、“いつでもどこでも使える”「新しいべんり」を提供していきます。

ATMネットワークの拡充

利便性が高い場所への小型ATMの設置拡大やATMの効果的配置を継続します。加えて、電子マネーの現金チャージの提携を拡大するなどATMの機能向上に努めます。

(運用の高度化・多様化)

運用の高度化・多様化による収益確保

国内の低金利の長期化により、運用を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあるものの、資本の有効活用による国際分散投資の推進、リスク性資産への投資拡大、デリバティブ取引等の活用による収益性向上を通じて、安定的な収益の確保を目指します。

リスク性資産への投資では、外国証券投資とオルタナティブ投資を引き続き推進します。

オルタナティブ投資のうち、プライベートエクイティファンドへの投資では、JPインベストメント株式会社を通じた投資機会も活用し、国内産業ヘリスクマネーを供給することで、産業育成に貢献していきます。

財務健全性の確保

運用の高度化・多様化を推進していく中で、国際金融規制の段階的な厳格化も加わり、自己資本比率の低下が見込まれますが、財務健全性の観点から必要十分な自己資本比率を確保し、安定的な収益と財務健全性を両立します。また、ALM・運用業務においてリスクアペタイト・フレームワーク(注)を導入し、管理態勢を高度化します。

(注) 収益確保と財務健全性を両立させる観点から適切なリスクの種類・水準を明確化し、「執行(経営陣)」の説明責任と「監督(取締役会)」機能の実効性を高めることで、リスクガバナンスを強化する枠組み

(地域への資金の循環)

引き続き、地域金融機関との連携・協働により、地域経済の発展・成長に貢献します。

地域活性化ファンドへの出資を推し進めるとともに、ATMネットワークの活用や事務の共同化等を通じて、地域金融機関との協業関係を深めます。

更なる貢献に向けて、案件選定・投資判断などを行うファンド運営(GP: General Partner)への参入を目指します。

(経営管理態勢の強化)

リスクガバナンスの強化

コーポレートガバナンスの強化に向けて、リスクガバナンスの中核となるリスクアペタイト・フレームワークを段階的に導入し、経営管理態勢の高度化を図ります。

コンプライアンス態勢の強化

コンプライアンス意識の更なる浸透や資産運用商品販売におけるお客さま保護に引き続き努めるとともに、マネー・ローダリング、テロ資金供与防止の対応を強化して、社会的責任を果たします。

人事戦略

女性管理社員比率の上昇等も含めたキャリア形成支援、働き方の見直しによる生産性の向上、社員の多様性に対応した働きやすい職場環境の整備等により、ダイバーシティ・マネジメント(多様な人材の活用)を推進します。

投資信託の販売拡大、運用の高度化・多様化等の強化分野・成長分野を中心とした人材育成に注力します。

コストマネジメントの徹底・ITの有効活用

Fintech・デジタル技術を活用した業務効率化・生産性向上により、コストマネジメントを徹底します。経営資源をトランザクション業務(窓口等における定型業務)からコンサルティング業務に再配分し、人的資源の有効活用等を進めることで、お客さまサービスの充実に努めます。

加えて、お客さまの利便性の向上のため、当行システムと当行外のシステムとの連携強化に必要なシステム基盤(外部連携基盤：API)の整備・拡大等を進めます。

ESG(環境、社会、ガバナンス)

CSR(企業の社会的責任)の取組みと密接不可分なものとして、持続可能な社会の形成に寄与するための3つの要素とされるESG(環境、社会、ガバナンス)への対応を更に推進します。

2 【事業等のリスク】

当行グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるとして、当行グループが認識している重要な事項について、記載しております。

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。また、当行グループが認識していない、又は重要性が乏しいと考えている追加的なリスク等が、当行グループの事業、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性もあります。

(1) リスク管理方針及び手続の有効性に係るリスク

当行グループは、リスク管理に関する規程を定め、管理態勢を整備し、リスク管理を実施しております。また、当行グループは、経営環境、リスクの状況、今後の事業規模・範囲拡大などの想定に応じ、リスク管理態勢全般について随時見直しを行っておりますが、有効にリスク管理態勢が機能しない場合には、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、プライベート・エクイティその他のオルタナティブ投資等、新たな投資領域を開拓するなど当行グループが有価証券等の運用業務・対象を多様化し、また、貸付け業務の範囲・規模を拡大した場合、信用・市場リスク管理態勢や不公正取引発生防止態勢等を拡充する必要がありますが、かかる業務の拡大に比してリスク管理態勢の拡充が十分になされない可能性があります。

加えて、当行グループによるリスク管理方針の実施、その遵守状況の監督は、当行グループ内部だけでなく、当行の商品・サービス(貯金・資産運用商品・為替等)を販売する日本郵便株式会社の郵便局ネットワーク全体についても行う必要がありますが、約24,000もの郵便局を有する広範な郵便局ネットワークでの実施・監督に困難又は不備が生じた場合には、当行グループによるリスク管理方針が機能せず、又は不十分となる可能性があります。これらの結果、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行グループが保有する金融資産・負債の多くは、市場の変動による価値変化等を伴うものであります。当行では、中長期的に安定的収益の確保を図ることを目的に、資産・負債を総合管理するALM(Asset Liability Management)の他、ストレス・テストや損益シミュレーション等を実施することにより、市場リスク等を適切に管理するよう努めておりますが、大幅な市場変動等によりかかる管理が十分に機能しない場合には、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、また、中長期的な安定的収益の確保を目的とした外国証券、オルタナティブ投資等への運用の高度化・多様化が、目的に即した結果を生まない可能性もあります。

金利リスク

当行が保有する日本国債(平成30年3月末日現在、62.7兆円・総資産額の29%)や外国証券(平成30年3月末日現在、その他の証券(外国債券や主な投資対象が外国債券である投資信託等で構成)は59.2兆円・総資産額の28%)などの金融資産と、定額貯金を始めとする貯金や外貨を含む市場性調達の負債の期間や金利更改サイクル等には、差異が存在します。このため、金利(長期や短期の金利)の変動は、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当連結会計年度末現在において、日本国債の一部の金利がマイナスとなる等市場金利は非常に低い水準にあり、更に、今後の金融政策の動向によりかかる金利水準が長期に亘り継続し又は低下する場合、運用収益の減少に比して、相対的に貯金の調達コストが減少しないことにより、資金粗利靴が減少し、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

更に、市場金利の変動は、当行の債券ポートフォリオ等の価値に影響を及ぼします。例えば、国内外の景気変動、中央銀行の金融政策、日本国政府の財政運営やその信認の変化等、様々な要因により市場金利が上昇した場合、保有する債券等の価値下落によって評価損・減損損失や売却損等が生じ、その結果、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、定額貯金(平成30年3月末日現在、97.2兆円・総貯金額の54%。預入から6か月経過後は払戻し自由、3年までは6か月ごとの段階金利、それ以降は固定金利の10年満期・複利貯金)について、急激な市場金利上昇等により、事前のリスク管理の想定を超える貯金流出や預け替えが発生した場合にも、計画以上の運用原資の減少や調達コストの上昇を通じて、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当行は、収益源泉・リスクの分散を目的に、運用の高度化・多様化の一環として国際分散投資を進め、外国証券の保有が増加しておりますが、外貨建て資産の一部については為替リスクを軽減するヘッジを行わない、又は短期のヘッジを行うことがあります。その結果、大幅な為替相場の変動が発生した場合、ヘッジしていない部分に差損が発生し、又はヘッジコストが上昇すること等により、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

株式価格変動リスク

当行グループは、直接又は金銭の信託や投資信託を通じて間接的に、株式を保有することがあることから、国内外の経済状況又は市場環境の悪化や低迷等によって株価が下落する場合には、保有株式に評価損・減損損失や売却損等が発生し、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場流動性リスク

経済状況の著しい悪化や金融市場の混乱、銀行・金融業界全体の社会的信用や信認が低下する場合等には、当行グループが国内外の市場で取引・決済ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされること等により、損失を被る可能性があります。その結果、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金流動性リスク

当行グループの業績や財政状態の悪化、風評等の発生や、予期せぬ資金流出、運用と調達の間隔のミスマッチ(差異)等、また、当行グループの収益力・信用力の低下、日本国債の格下げ等の影響を受けた当行格付の引き下げにより、円貨・外貨の必要資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性があります。その結果、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 信用リスク

当行グループが保有する社債等の有価証券の発行者や投資先、貸出先の債務者等において、国内外の経済情勢(景気・信用状況等)や特定の業種を取り巻く経営環境の変化、不祥事等の発生、その他不測の事態により、財政状態が悪化する可能性があります。その結果、当行グループの与信関係費用が増加、当行グループが保有する有価証券等の価値が下落すること等により、当行グループの業績、財政状態及び自己資本の状況に影響を及ぼす可能性や、中長期的な安定的収益の確保を目的とした外国証券への運用、プライベート・エクイティその他のオルタナティブ投資等、運用の高度化・多様化が、目的に即した結果を生まない可能性があります。

(6) オペレーショナル・リスク等

事務リスク

当行グループや当行の商品・サービスを販売・提供する日本郵便株式会社の役員・従業員が、事務に関する社内規程・手続等に定められた事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすリスクが存在します。これらの事務リスクが顕在化した場合には、当行グループへの行政処分、訴訟提起等により、当行グループの事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当行グループの業務に関連して、顧客その他の第三者が、偽名による口座開設、当行口座の不正目的による使用、又は盗難カードを使用した犯罪行為その他の不正行為を行った場合や、当行グループの取引先が反社会的勢力と何らかの関係を有する者であった場合には、これに対応する費用の支出が発生する等、当行グループの事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行グループは、当行が保有する銀行業に係るシステムのほか、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険と共用しているシステムも利用して、銀行口座、資産運用等の取引・管理を行い、また、全国の郵便局ネットワークや全国銀行データ通信システム等と通信しているなど、情報通信システムは、当行グループの事業にとって極めて重要な機能を担っております。これらについて、自然災害・サイバー攻撃等の外的要因に加えて、人的過失、事故、コンピュータウィルスの感染、システムの新規開発・更新における瑕疵等により、システム障害が発生する可能性があります。こうしたシステムの不具合、故障等が生じた場合に、これに対応する費用の支出の発生、業務の停止・混乱、それに伴う損害賠償、行政処分、社会的信用の毀損等が発生することにより、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報資産リスク

当行グループは、多数の個人・法人のお客さま等の情報を保有しています。顧客情報は銀行法、金融商品取引法等により適切な取扱いが求められ、特に個人情報については個人情報保護法等の下で、より厳格な管理が求められております。

当行グループでは、プライバシーポリシー等情報管理に関する規程等を整備し、厳正な情報管理に努めておりますが、機密情報や顧客情報等の重要な情報について、内部からの漏えいや、コンピュータへのサイバー攻撃等外部からの不正なアクセス等が発生する可能性があり、業務委託先を含め、仮にこのような事象が生じた場合には、これに対応する費用の支出の発生、当行グループに対する損害賠償請求、行政処分、社会的信用の毀損等により、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等に係るリスク

当行グループは、事業の遂行に関して、訴訟等が提起されるリスクを有しております。

業績に影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当行グループに不利な判断がなされた場合には、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人事リスク

人事処遇、勤務管理などの人事労務上の問題、職場の安全衛生管理上の問題等が発生した場合や、これらに関連する重大な訴訟等が発生し、当行グループに不利な判断がなされた場合、当行グループの業績、社会的信用及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

レピュテーション・リスク

当行グループや当行グループの事業の風説・風評が、報道機関・市場関係者への情報伝播、インターネット上の掲示板への書込み、ソーシャル・ネットワーク・サービス等により拡散した場合、また、報道機関により憶測に基づいた報道が行われた場合には、お客さまや市場関係者等が、当行グループについて事実と異なる理解・認識をし、当行グループの社会的信用、事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当行グループと競合する他の金融機関等に関する問題や不祥事の発生、批判、風評等であっても、それにより銀行・金融業界全体の社会的信用や信認が下落する場合には、当行グループの事業、業績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等に係るリスク

当行グループは、顧客本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に取り組み、法令・諸規則等を遵守すべく、コンプライアンスやその意識の水準向上、内部牽制・内部監査・顧客保護等管理など内部管理の強化を経営上の重要課題として位置づけ、適切な指示・指導・モニタリングを行う態勢を整備するとともに、法令違反・不正行為等の防止策を講じております。しかしながら、これらが十分な効果を発揮せず、横領その他の犯罪行為、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、インサイダー取引規制等違反、お客さまの属性に照らし不適合な顧客説明や資産運用商品の販売等、法令・諸規則等を遵守できない可能性があります。また、これらの法令等の不遵守を、組織として迅速・適切に認識できない可能性もあります。業務委託先である日本郵便株式会社等を含め、法令違反・不正行為等に関するリスクが顕在化した場合には、当行グループへの訴訟提起、行政処分等により、当行グループの事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害リスク

当行グループは、大規模災害等に備えた事業継続計画等を整備し、危機管理態勢の強化に努めておりますが、大規模災害、感染症の大流行、テロリズム・武力衝突等の人的災害、電気・通信その他の社会インフラの障害や混乱等が発生した場合、当行の店舗・事務センター等といった施設・有形資産やシステム等が毀損し、又は正常な業務遂行が困難になること等により、当行グループが損失を被る可能性があります。また、かかる状況の下で当行グループの業務が円滑に機能していたとしても、かかる状況の発生による経済・社会活動の沈滞や、インフラの機能不全等の影響を受けて、当行グループが保有する金融商品に評価損・減損損失や売却損等が生じたり、当行グループの不良債権・与信関係費用が増加したりする可能性もあり、その結果、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業戦略・経営計画に係るリスク

当行グループは、「『やっぱり、ゆうちょ』と言われることを、もっと。」のスローガンの下で、「お客さま本位の良質な金融サービスの提供」、「運用の高度化・多様化」、「地域への資金の循環」、「経営管理態勢の強化」に取り組むとともに、平成30年度から平成32年度までを計画期間とする新たな中期経営計画で掲げた経常利益や当期純利益等の経営目標の達成を目指しております。

しかしながら、これらに向けた当行グループの事業戦略・経営計画は、各種のリスクにより実施が困難となり、又は有効でなくなる可能性があります。また、事業戦略・経営計画の策定時に前提とした各種の想定が想定通りとならないこと等により、当初計画した成果が得られない可能性もあります。特に、市場(金利・為替等)・経済情勢(景気・信用状況等)等が計画策定時の想定通り安定推移しなかった場合、例えば、市場金利の低下による運用利回りの減少によって収益計画が達成できない可能性や、国際分散投資等の高度化・加速を継続していく中で、適切なポートフォリオ分散を達成できない可能性、より高いリスクを有する運用資産の増加によって価格変動リスクを受けやすくなり、当行グループの事業、業績及び財政状態に及ぼす影響が大きくなる可能性があります。更に、平成29年3月期第2四半期以降に満期が集中している定額貯金の再預入や、投資信託の販売、運用・リスク管理・営業等の人材確保・育成が、想定通り進捗しなかった場合、総預かり資産の拡大等の計画が達成できなくなる可能性があります。また、有価証券の評価損の資本直入、減損損失、売却損の計上により十分な配当可能額が確保できない等、当該計画における目標を達成できない可能性があります。更に、日本郵政株式会社は、将来的なグループ連結ベースでのIFRS適用を検討しており、将来的に当行グループもIFRSを適用する可能性があるほか、事業の内容又は経営環境の変化に対応して会計方針等の変更を行う可能性もあります。これらの結果、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業務範囲の拡大等に係るリスク

当行グループは、新たな収益機会を得るために新規業務を行おうとする場合、郵政民営化法、銀行法の規制により必要となる当局の認可等を適時に取得できない可能性があります。例えば、当行は、平成24年9月3日に行った相対による法人向け貸付、住宅ローン等の個人向け貸付などを内容とする認可申請を、平成29年3月31日に取り下げました。

また、認可を得て業務範囲を拡大した場合でも、当行グループが限定的な経験しか有していない業務分野に進出した場合、競争の激しい分野に進出した場合等において、業務範囲の拡大が功を奏しない、又は、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。その結果、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業環境等に係るリスク

主要な事業の前提に係るリスク

当行は、郵政民営化法第98条第1項により、次に掲げる条件付きで銀行法第4条に定める銀行業の免許を受けたものとみなされております。

- ・ 郵政民営化法第110条第1項各号に掲げる業務(いわゆる新規業務。「第1 企業の概況 3 事業の内容(参考) (1) 業務の制限」をご参照ください。)を行おうとするときは、内閣総理大臣の承認を受けなければならないこと。
- ・ 郵政民営化法第8章第3節の規定の適用を受ける間、業務の健全、適切かつ安定的な運営を維持するための基盤となる銀行代理業者への継続的な業務の委託がされていること。

この免許につきましては、有効期間は定められておりませんが、銀行法第26条、第27条、第28条及び第41条に規定された要件に該当した場合、業務の停止又は免許の取消し等を命じられることがあります。当連結会計年度末現在において、当行は、これらの要件に該当する事実はないものと認識しておりますが、将来、何らかの事由により当行がこれらの要件に該当した場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたし、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

銀行法を始めとする各種法令等に係るリスク

当行グループは事業を行うにあたり、銀行法を始め税制・会計基準を含む各種法令等が適用され、銀行免許・当局の監督を受けております。また、我が国はWTO(World Trade Organization:世界貿易機関)の加盟国であり、当行が物品等を調達する場合にも、WTOによる政府調達ルールの遵守が求められます。各種法令等の改正や新たな法的規制等により、当行グループの競争条件が悪化したり、営業・運用等の一部が制限又は変更を余儀なくされた場合は、新たな対応費用の増加、収益機会の制限等により、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、米国の外国資産管理法による指定国等に対する経済制裁の発動・強化は、当行の国際分散投資を制約し、直接又は投資信託を通じ保有する外国証券のリスクを高める可能性があります。

また、当行は、郵政民営化法によって、他の銀行には課せられていない規制が課されております(当行に係る郵政民営化法に基づく規制は、「第1 企業の概況 3 事業の内容(参考)」をご参照ください。)。例えば、当行は、他の銀行と比較して業務拡大等に係る経営の自由度が限定されており、また、銀行を当行の子会社とすることや、預入限度額を超える一顧客からの貯金受入れも、原則としてできません。郵政民営化法の規制により、当行グループの事業、成長戦略を含む事業戦略・経営計画の策定・遂行、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。更に将来、現行の民営化の枠組みを変更する法律が制定された場合、その内容によっては、当行グループに影響をもたらす可能性もあります。

経済・社会情勢、市場に係るリスク

当行グループが行う事業による収益の多くは日本国内での貯金調達や国内外での有価証券運用によって得られており、国内外の景気・信用状況や人口動態等の経済・社会情勢、金利・為替等の市場の変動・悪化が、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、消費税率の引き上げによる家計の可処分所得の低下や、少子高齢化に伴い、日本の貯蓄率・預金水準が低下し、当行の貯金残高が減少する可能性があります。また、国内外の金融市場に混乱等が生じた場合、当行グループの事業の低迷や資産内容の悪化、資金調達力・資産流動性の低下等が生じる可能性があります。このような場合、中長期的な安定的収益の確保を目的とした運用の高度化・多様化が、目的に即した結果を生まない可能性もあります。

競争に係るリスク

当行グループが行う事業は、いずれも激しい競争状況に置かれております。当行の主力事業は郵便局ネットワークをメインチャネルとするリテール・バンキング事業であるため、当行は、都市銀行のほか、地方銀行その他の金融機関と競合しております。また、当行グループが業務範囲を拡大した場合には、現時点では当行グループと競合関係にない会社との競合が新たに生じる可能性もあります。更に、近年では、国内外の各業界において統合や再編、業務提携が積極的に行われているほか、参入規制の緩和や業務範囲の拡大等の規制緩和が行われております。

当行グループが競合する他の金融機関に対して優位に立てない場合や、市場構造の変化に対応できなかった場合、規制緩和や新規参入が想定以上に進んだ場合は、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 日本郵政株式会社との関係に係るリスク

日本郵政株式会社の当行の事業運営に対する影響

日本郵政株式会社は、以下の諸点を通じ、当行の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(a) 議決権の行使等を通じた影響

日本郵政株式会社は、当連結会計年度末現在において、当行の発行済株式総数(自己株式を除く。)のうち約89%を保有しており、当行の役員を選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等、当行の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、日本郵政株式会社は、後記「4 経営上の重要な契約等」に記載の日本郵政グループ協定その他の契約や、日本国政府による日本郵政株式会社株式の保有等により、当行について他の一般株主と異なる利害関係を有しており、一般株主の期待と異なる議決権の行使を行う可能性があります。更に、当行以外の日本郵政グループ各社が、直接又は子会社等を通じて当行と競合し又は競合する可能性のある事業を行うなど、当行の一般株主の利益とは異なる観点で行動する可能性があります。

(b) 日本郵政グループとの人的関係を通じた影響

下表のとおり、日本郵政グループの役員等が当行の役員を兼任しています。

また、当行経営会議(「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 企業統治の体制の概要等」をご参照ください。)には、原則、日本郵政株式会社の役員は出席しないものの、会議の議題に応じて、出席が必要と当行が考える日本郵政株式会社の代表執行役に限り出席を要請することとしています。

更に、従業員についても、平成30年3月末日現在、当行に、日本郵政株式会社の子会社である日本郵便株式会社からの受入出向者が約290名、当行・日本郵便株式会社に、両社職務の兼務者が約630名(当行所属従業員約240名、日本郵便株式会社所属従業員約390名)おります。この他、日本郵政株式会社等からの受入出向者は8名であります。当行は日本郵便株式会社に銀行代理業務等を委託しており、代理店の現状に精通した人材を代理店の業務指導・支援に活用し、また、代理店の要員に当行直営店業務を経験させることは、代理店の事務品質・業務知識の向上を狙いとしています。更に、当行エリア本部、日本郵便株式会社の支社の所属者を相互に兼務させ、営業施策の立案・推進管理、営業人材の育成を協働推進させることは、直営店・郵便局一体の営業力強化を企図しております。なお、これらの受入出向者・兼務者はいずれも、当行の重要な意思決定に影響を与える職位・職務には就いておりません。

日本郵政株式会社は、上記の役員兼任等を通じ、当行の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(日本郵政グループの役員等と当行役員を兼任している者)

本有価証券報告書提出日現在

役職・氏名		兼任している会社・役職		兼任の理由
		会社	役職	
取締役兼代表 執行役社長	池田 憲人	日本郵政 株式会社	取締役 (非常勤)	当行代表として、親会社である日本郵政株式会社の意思決定過程に参画するため
取締役兼代表 執行役副社長	田中 進	日本郵政 株式会社	常務執行役	国が資本金の2分の1以上を出資している法人である日本郵政株式会社として国会で当行に関する専門的な質問への答弁対応の必要があると考えているため
取締役 (非常勤)	長門 正貢	日本郵政 株式会社 日本郵便 株式会社 株式会社 かんぽ生命 保険	取締役兼 代表執行役社長 取締役 (非常勤) 取締役 (非常勤)	グループ経営の観点からの総合的な助言を得るため
執行役副社長	萩野 善教	日本郵政 インフォメ ーションテ クノロジー 株式会社	取締役 (非常勤)	当行が日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社に委託している業務について、当行の意向をより適切に反映させるため
常務執行役	林 鈴憲	日本郵政 スタッフ 株式会社	取締役 (非常勤)	当行が日本郵政スタッフ株式会社に委託している業務について、当行の意向をより適切に反映させるため

(c) 契約関係・取引関係を通じた影響

当行は、後記「4 経営上の重要な契約等」や「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」に記載のとおり、日本郵政グループ各社と契約を締結し取引していますが、当該取引にあたっては、契約の締結・改定の際に、取引の目的・必要性、取引条件の適正性(銀行法に定めるアームズ・レングス・ルール)等を確認しており、日本郵政グループ内の取引を適正に管理する態勢を整備しております。加えて、当行と日本郵政グループ各社との重要な取引や、当行と当行の主要株主との非定型的な取引については、取締役会において審議の上、承認することにより、当行又は株主共同の利益を害することのないよう監視しております。

当行は、後記「4 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、グループ共通の理念・方針等のグループ運営に係る基本的事項を定め、円滑なグループ運営に資することを目的とした日本郵政グループ協定等を締結しております。これらの協定等に基づき、当行は一定の重要事項につき日本郵政株式会社と事前協議等を行うこととされ、また日本郵政株式会社から「ゆうちょ」等の商標の使用を許諾されるとともに、日本郵政株式会社に対し、日本郵政グループに属することによる利益の対価として、別途合意した算定方法に従いブランド価値使用料を支払っています。これらの協定等は後記「4 経営上の重要な契約等」に記載の要件が満たされ解除されない限り、原則として存続するため、当行は当該解除までの間、日本郵政株式会社の当行株式の保有割合に関わらず、一定の重要事項につき日本郵政株式会社と事前協議等を行う義務や、日本郵政株式会社に対してブランド価値使用料を支払う義務等を負います。

また、後記「4 経営上の重要な契約等」に記載の要件が満たされ、これらの協定等の終了又は見直しにより現在の条件での商標の使用が継続できなくなった場合や、重大な経済情勢の変化等が生じたと判断してブランド価値使用料の算定方法が変更された場合等には、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

日本郵政株式会社による当行株式の追加処分の可能性

日本郵政株式会社は、上記のとおり、当連結会計年度末現在において、当行の発行済株式総数(自己株式を除く。)のうち約89%を保有していますが、郵政民営化法は、日本郵政株式会社が保有する当行株式は、その全部を処分することを目指し、当行の経営状況及びユニバーサルサービスの提供への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとしています。今後の株式売却の時期・規模等は未確定ですが、日本郵政株式会社は、前記「第1 企業の概況 2 沿革」に記載のとおり、当行株式をまずは保有割合が50%程度となるまで段階的に売却していく方針を発表しており、将来、当行株式の追加的な売却が行われ、又はかかる売却により市場で流通する当行の株式数が増え需給が悪化するとの認識が市場で広まった場合には、当行株式の流動性・株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本郵政グループ協定等は、日本郵政株式会社の当行株式の保有割合に関わらず、後記「4 経営上の重要な契約等」に記載の要件が満たされ解除されない限り、原則として存続しますが、日本郵政株式会社が当行の株式を更に売却し、当行又は株式会社かんぽ生命保険が日本郵政株式会社の連結子会社でなくなった場合、これらの協定等の多くは見直すこととされているため、当行にとって不利な条件に変更される等の場合には、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

一方、日本郵政株式会社の当行株式の保有割合は、郵政民営化法による他の銀行には課せられていない規制(「第1 企業の概況 3 事業の内容(参考)」をご参照ください。)が緩和される要件の一つであるため、日本郵政株式会社による当行株式の追加処分が行われない場合、当該緩和が、期待通りに進まず、当行の経営の自由度の拡大が実現しない可能性があります。

日本国政府との関係希薄化により顧客等に誤認が伝播するリスク

当行は、日本国政府から何らの明示又は黙示の保証その他の信用補完を受けておりません。しかし、日本郵政株式会社による当行株式の処分や、日本国政府による日本郵政株式会社株式の処分の進捗に伴い、当行と日本国政府との関係の希薄化により、当行の経済的信用力が低下したとの誤認や錯誤が伝播した場合等には、貯金等の減少、取引条件や人材の採用・定着への影響等を通じ、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 日本郵便株式会社との関係に係るリスク

郵便局ネットワークをメインチャネルとする営業に係るリスク

当行は、後記「4 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、銀行代理業務の委託契約等に基づき日本郵便株式会社に銀行代理業務等を委託しています。平成30年3月末日現在、当行の店舗24,019のうち23,785が代理店(郵便局)となっており、貯金残高の約9割が代理店で開設された口座への預入による等、当行の事業は、代理店である日本郵便株式会社の郵便局ネットワークによる営業に大きく依拠しています。

従って、コミュニケーション手段の多様化、競合するネットワークやサービスの利便性向上等により、当行の代理店である郵便局の利用者数や利用頻度が減少したり、代理店で取り扱う当行の商品・サービスの種類や代理店数が減少した場合、また当行代理店業務に従事する従業員の確保やその教育が十分でない場合、郵便局で取り扱う競合商品との競争が激化する場合、日本郵便株式会社が人材等のリソースを当行の商品・サービス以外に優先的に配分する場合等においては、当行の貯金等や新商品等の販売が伸びず、その結果、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当行は、上記の銀行代理業務の委託契約等に基づき、日本郵便株式会社の郵便局を商品・サービスの販売・提供のメインチャネルとし、相当額の委託手数料を日本郵便株式会社に対して支払っております(「4 経営上の重要な契約等」をご参照ください。)が、当該委託手数料の算定方法その他の条件が当行と日本郵便株式会社との間の合意により見直されたり、当該契約等が解除され代替委託先等を適時に確保できない場合、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、上記(9) のとおり、日本郵便株式会社が当行との間で締結している銀行代理業務の委託契約等は、当行の主要な事業活動の前提となっております。当該契約は期限の定めのない契約ですが、解除に係る協議の申入れより6か月経過後の通知により解除できるものと定めております。当連結会計年度末現在において、日本郵便株式会社から当該契約等の見直しや解除の申入れ等、契約の存続に支障を来す要因は発生しておりませんが、当該要因が発生した場合には、当行の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ユニバーサルサービスの提供に係るリスク

当行は、後記「4 経営上の重要な契約等 (1) 銀行窓口業務契約」に記載のとおり、日本郵便株式会社との間で銀行窓口業務契約を締結しており、同社は全国の郵便局で、当行の基本的な商品・サービスを、日本郵便株式会社法に基づきいわゆるユニバーサルサービス提供に係る法的責務の履行として提供しています。当行は、法令上この責務を直接負わないものの、郵便局で使用するATM・窓口端末機など銀行委託業務に係るITシステムの導入・運用コストとともに(なお、当該ITシステムは当行が所有)、同業務に従事する日本郵便株式会社の従業員の指導・教育等を通じ、ユニバーサルサービス提供に係る一定のコストを負担しております。

その結果、より収益性の高い業務や地域への経営資源配分が制約されること等により、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、銀行窓口業務契約は、期限の定めがなく、また、本契約に定める特段の事由が生じた場合等を除き、当事者の合意がない限り、解除できないものと定めています。また、当行の定款には、日本郵便株式会社と銀行窓口業務契約を締結する旨規定しているため、当該契約を終了させる場合には、定款の変更を要します。従って、当行が銀行窓口業務契約を終了させるためには、これらの手続等を充足させる必要があります。

一方、本契約が終了した場合にも、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成30年6月1日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が成立しました(下記「(参考) 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律の概要」をご参照ください。)。これによって、平成32年3月期から当行と日本郵便株式会社との間の委託手数料の一部が交付金・拠出金となることとなります。このようなユニバーサルサービスの確保に関する政府の施策、法令や規制等の改正等の内容によっては、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(参考) 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律の概要

平成30年6月1日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が国会で成立しました。これにより、平成31年4月1日に独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「機構」)の名称が「郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」に変更されることになり、また、機構の目的として、「郵便局ネットワークの維持の支援のための交付金を交付することにより、郵政事業に係る基本的な役務の提供の確保を図り、もって利用者の利便の確保及び国民生活の安定に寄与すること」が追加されることになりました。

本法に基づき、平成32年3月期から、機構から日本郵便株式会社に対し、下記 から を控除して得た額の交付金が交付されます。また、機構は、郵便局ネットワーク支援業務に要する費用に充てるため、関連銀行・関連保険会社から下記 の額の拠出金を徴収します。

郵便局ネットワークの維持に要する基礎的費用(注)の額
の按分して得た額のうち日本郵便株式会社に係る額

の額及び機構の郵便局ネットワーク支援業務に関する事務費相当額の合計額を、日本郵便株式会社・関連銀行・関連保険会社の各業務において見込まれる郵便局ネットワークの利用の割合に応じて按分して得た額のうち、関連銀行・関連保険会社に係る額

(注) 基礎的費用とは、郵便局ネットワークの維持に要する費用のうち、あまねく全国において郵便局で、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が利用できるようにすることを確保するために不可欠な費用として総務省令で定める方法により算定した額をいう。

(12) その他のリスク

自己資本比率等に係るリスク

当行は、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成十八年金融庁告示第十九号)に基づき、自己資本比率の規制比率(4%以上)を維持する必要があります。平成30年3月末日現在、当行の連結自己資本比率は17.43%となっており、規制比率に比べ高い水準を確保しておりますが、運用の高度化・多様化により、自己資本比率が低下傾向にあることに加え、業績・財政状態や運用ポートフォリオの変動、比率の算出方法、バーゼル銀行監督委員会の議論(信用リスクの標準的手法の見直し等)の結果を受けた規制の新設・変更等により、当行の自己資本比率が低下したり、新たな規制等への対応が必要となる可能性があります。当行の自己資本比率等が規制比率を満たさない場合には、当局から業務の縮小・停止等の行政上の措置が課されること等により、当行グループの事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当行は、金利リスク状況のモニタリングの一環として、一定の金利変動による資産・負債ネットの経済価値低下額の自己資本に対する割合を計る基準であるアウトライヤー比率を計測しております。平成30年3月末日現在、11.37%となっておりますが、今後、当行のアウトライヤー比率が規制比率(20%)を超えた場合には、金融庁から改善措置を求められる等の可能性があります。

アウトライヤー基準の適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(アウトライヤー基準に該当する場合)監督上の対応をするにあたっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

なお、平成30年3月31日付で「主要行等向けの総合的な監督指針」が改正され、平成31年3月末より新たな枠組みに基づく金利リスクの計測が開始されることとなりました。かかる金利リスク等に関する規制の創設や変更により、新たな対応が必要となる可能性があります。

財務報告に係る内部統制に関するリスク

当行グループは、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出及び監査人による監査を受けることが義務付けられております。

当行グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。また、評価の過程で発見された問題点等は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、財務報告に係る内部統制が有効でない場合には、当行グループの財務報告の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

管理会計等に係る内部管理に関するリスク

本書には、日本の会計基準によらず外部監査を受けていない管理会計等に基づく数値・分析等が、含まれております。当行は、これらについても内部管理の体制を整備しておりますが、有効でない場合には、数値等の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務に係るリスク

当行グループの退職給付費用及び債務は、将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合等には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保に係るリスク

当行グループは、安定した事務遂行と高い専門性を必要とする業務を行っており、営業・運用・ALM・リスク管理・IT・財務・コンプライアンス等の分野において有能で熟練した人材が必要とされます。当行グループは、他の金融機関等と競争状況に置かれているため、有能な人材を採用し定着・育成することができなかった場合には、事業の競争力、業務運営の効率性等が損なわれ、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば上記分野等の要員に係る採用、報酬等の処遇、育成に注力しても、十分なスキルを持った従業員を育成・定着させることができない可能性や、経営幹部を採用・定着させられない可能性があり、これらの場合には、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

業務提携・外部委託等に伴うリスク

当行グループは、業務の提携、運用・事務・システム開発等の外部委託等を行っております。当行グループが期待していたおりの成果や利益を達成できない場合や、業務提携先や当行グループの関係会社・日本郵政グループ各社を含む委託先等で、業務遂行の問題が生じ商品・サービスの提供等に支障をきたしたり、お客さまの情報等の重要な情報漏えい等の違法行為が発生した場合、また、提携・委託等が解消され適切な代替委託先等を適時に確保できない場合等において、当行グループの事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

他の金融機関等の信用力の悪化等に係るリスク

当行グループは、国内の銀行、証券会社、保険会社等の金融機関と取引を行っておりますが、取引先や他の金融機関の業績や財政状態の悪化により信用力等に問題が生じた場合、当行グループが当該金融機関との取引で損失を被ったり、政府が当該金融機関の資本増強や収益回復等のために規制・資金調達・税務等に係る救済措置を講じ、預金保険料等が増加したり、競争上の不利益を被ること等により、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当行グループの経営成績等の状況の概要及び分析・検討内容

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当行は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析は記載しておりません。

経営成績

当連結会計年度の経常収益は2兆449億円となりました。このうち、資金運用収益は1兆5,027億円となりました。役務取引等収益は1,300億円となりました。また、その他業務収益は2,116億円となりました。

一方、経常費用は1兆5,452億円となりました。このうち、資金調達費用は3,317億円、営業経費は1兆429億円となりました。

以上により、金利が低位で推移するなど厳しい経営環境下、経常利益は4,996億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は3,527億円となりました。

なお、「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

財政状態

当連結会計年度末における総資産は210兆6,298億円となりました。主要勘定については、有価証券は139兆2,004億円、貸出金は6兆1,455億円となりました。貯金残高は179兆8,813億円となりました。このうち、特別貯金に計上している独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金(旧日本郵政公社において平成19年9月末までに預入された定額貯金等の郵便貯金)は1兆9,701億円です。

株主資本は8兆8,947億円、その他の包括利益累計額は2兆6,264億円となり、純資産は11兆5,216億円となりました。株主資本のうち、利益剰余金は2兆3,991億円となりました。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローは1,304億円、投資活動によるキャッシュ・フローは1兆6,761億円、財務活動によるキャッシュ・フローは1,873億円となりました。その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、49兆2,233億円となりました。

資本の財源及び資金の流動性については、当面の設備投資及び株主還元などは自己資金で賄う予定であります。

(2) 当行の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当行の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

事業の概況

当行は、平成27年度から平成29年度を計画期間とする中期経営計画を策定し、計画目標の達成に向けて取り組みました。

中期経営計画(平成27年度～平成29年度)
<p>目指す姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約24,000局の郵便局を中心にした全国を網羅するネットワークを通じ、お客さま満足度No. 1のサービスを提供する「最も身近で信頼される銀行」 ・「本邦最大級の機関投資家」として、適切なリスク管理の下で、運用の高度化・多様化を推進し、安定的収益を確保 <p>具体的戦略</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 1億人規模のお客さまの生活・資産形成に貢献するリテールサービスの推進 「安定的な顧客基盤の構築による総預かり資産の拡大」「役務手数料の拡大」「営業基盤の整備」「お客さま本位のサービス提供体制の構築」 2. 安定的な調達構造の下、一層の運用収益を求めて、運用戦略を高度化 3. コンプライアンスの徹底を大前提に、上場企業としての強靱な経営態勢を構築

最終年度である平成29年度は、当行の強みを有する分野での業務に特化することを企図し、「お客さま本位の良質な金融サービスの提供」「地域への資金の循環等」「運用の高度化・多様化」の3点を基軸に、以下の諸施策に取り組みました。

(お客さま基盤の確保と手数料ビジネスの強化)

お客さまの資産形成のサポート

お客さま本位の業務運営の実践により、お客さまのライフスタイルやニーズに応じたコンサルティング営業、郵便局ネットワークを活用した資産運用商品販売を展開しました。

具体的には、資産運用コンサルタントの増員・育成に努めたほか、平成29年7月以降、投資信託の販売を行う「投資信託取扱局」、資産運用のご相談や投資信託の紹介を行う「投資信託紹介局」を拡大しました。

また、新規のお客さまを対象としたキャンペーン等を通じて、裾野拡大に向けた取組みを継続するとともに、お客さまの多様な資産形成ニーズにお応えできるよう、iDeCo(個人型確定拠出年金)の商品ラインアップ拡充や信託報酬等の手数料引き下げを実施しました。

平成30年1月から取扱いを開始した「つみたてNISA」は、初めての投資や少額での積立をお考えのお客さまに安心してご購入いただける商品を用意しました。

A T Mネットワーク・スマートフォン向けサービスの拡充

平成28年度に引き続き、16言語対応の小型A T Mを全国のファミリーマート店舗等に設置しました。

平成30年1月には、当行のキャッシュカードをイーネットA T M(注)でご利用いただいた際の手数料を一部無料化しました。当行以外のA T Mで手数料が無料となることは初めてであり、お客さまの利便性が更に高まるものと考えています。

このほか、「ゆうちょ銀行A T M検索アプリ」や「ゆうちょダイレクト残高照会アプリ」といったスマートフォン向けアプリの提供を開始しました。

(注) イーネットA T Mは株式会社イーネットが設置・運営する銀行共同A T M。全国のファミリーマートなどのコンビニエンスストアやスーパーなど全国約13,000箇所に設置されています。

決済サービスの拡充

平成29年7月からピリングシステム株式会社が提供するスマートフォン決済アプリ「PayB(ペイビー)」において、当行口座からのお支払いが可能となったほか、即時振替サービスを活用した証券会社等との連携拡大等、決済機能の拡充に努めました。

平成28年度から日本郵便株式会社とともに発行しているVisaプリペイドカード「mijica(ミジカ)」は、機能追加や発行地域の拡大等を行いました。

(地域への資金の循環等)

地域活性化への貢献

お客さまの大切な資金を地域に循環させていくために、地域金融機関との連携を通じて、平成28年度から地域活性化ファンドへの参加を積極的に推し進めています。平成29年度においても、事業承継や起業・創業の支援等を目的として、複数のファンドへの出資を決定しました。

(運用の高度化・多様化)

運用の高度化・多様化

国内の低金利環境が継続する中、海外の投資適格債を中心とした外国証券投資を拡大しました。また、成長が見込まれる未上場企業等へ投資するプライベートエクイティファンド、不動産ファンド、ヘッジファンドなどのオルタナティブ投資の着実な積上げを進めました。

プライベートエクイティ投資による、更なる収益拡大を図るため、株式会社かんぼ生命保険と協力し、平成30年2月にJPインベストメント株式会社を設立しました。同社では、主として日本国内の企業を対象に、事業性の評価に基づく投資判断及び投資先企業の経営支援を行い、他の優れたファンド運営者等と共同出資により資金供給を行っていきます。

運用態勢・リスク管理態勢の強化

運用の高度化・多様化にあわせて、外貨資金の安定的な確保に努めるとともに、外部からの専門的人材の登用・内部人材の育成により、運用態勢を一層強化しました。

また、オルタナティブ投資を始めとする投資対象の拡大に対応し、モニタリングの高度化等により、リスク管理態勢の強化に取り組みました。

(経営基盤の強化)

経営インフラの整備

I R活動・I R態勢の充実、ダイバーシティ・マネジメント(多様な人材の活用)等の推進のほか、Fintech(金融とITの融合)への対応、成長分野を中心とした人材育成、システムによる自動化等も通じた事務の効率化や社員の生産性を高めるための働き方改革を推進しました。

C S R(企業の社会的責任)では、「安心のサービス」「環境」「ダイバーシティ・マネジメント」「教育」を重点テーマとして、当行の業務の特性を活かして社会の基盤づくりに貢献しました。

経費の効率的使用

お客さまサービスの向上や当行の成長に資する分野への投資は積極的に行う一方で、既定経費の削減やB P R(業務プロセスの変革による生産性の向上)を推進するなど、経費の効率的使用に取り組みました。

その結果、中期経営計画(平成27年度から平成29年度)の経営目標としていた物件費削減については、平成26年度対比785億円削減となり、目標(500億円削減)を上回りました。

内部管理態勢の充実

「コンプライアンスなくして会社は存続し得ない」との強い信念の下、各種研修等を通じたコンプライアンス意識の更なる浸透や、資産運用商品販売におけるお客さま保護など、企業価値向上に向けた内部管理態勢を一層強化しました。

平成29年6月には「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を公表し、その定着・推進に努めました。平成30年3月には、更なる定着を図るため、同方針の内容を更新し、公表しています。

また、国際的・社会的要請の高まりを踏まえ、マネー・ローンダリング、テロ資金供与防止の態勢強化に取り組んでいます。

(「新規業務の認可申請」について)

「お客さま本位の良質な金融サービスの提供」「地域への資金の循環等」「運用の高度化・多様化」の3点を基軸に、当行の更なる企業価値の向上の観点から、平成29年6月19日付で、以下の新規業務の認可を取得しました。

・口座貸越サービス

決済サービスの一環として、残高を超える自動払込等の場合に、不足分を自動的に貸越するサービス

・地域金融機関との連携に係る業務等

地域金融機関との事務の共同化など、当行が、郵政民営化法上実施可能とされている業務に付随する業務等

・市場運用関係業務

資金運用の高度化・多様化に資するため、C D S(クレジット・デフォルト・スワップ)等の市場運用関係業務

事業の成果

当事業年度の業務粗利益は、前事業年度比521億円増加の1兆4,623億円となりました。このうち、資金利益は、国債利息の減少を主因に、前事業年度比478億円の減少となりました。一方、役務取引等利益は、前事業年度比98億円の増加となりました。その他業務利益は、外国為替売買損益の増加等により、前事業年度比901億円の増加となりました。

経費は、前事業年度比111億円減少の1兆450億円となりました。

金利が低位で推移するなど厳しい経営環境下にあるものの、業務純益は前事業年度比632億円増加の4,173億円となりました。

臨時損益は金銭の信託運用損益の減少等により、前事業年度比56億円減少し、経常利益は前事業年度比575億円増加の4,996億円となりました。通期業績予想の経常利益4,900億円に対し、達成率は101.9%となりました。

当期純利益は3,527億円、前事業年度比404億円の増益となりました。通期業績予想の当期純利益3,500億円に対し、達成率は100.7%となりました。

(a) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	1,410,256	1,462,367	52,110
資金利益	1,223,546	1,175,691	47,854
役務取引等利益	86,619	96,448	9,828
その他業務利益	100,091	190,227	90,136
うち外国為替売買損益	99,395	194,930	95,534
うち国債等債券損益	2,454	6,473	4,019
経費(除く臨時処理分)	1,056,168	1,045,046	11,122
人件費	125,328	128,658	3,330
物件費	854,369	838,925	15,444
税金	76,470	77,462	991
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	354,087	417,320	63,233
一般貸倒引当金繰入額	10	11	21
業務純益	354,098	417,309	63,211
臨時損益	87,987	82,359	5,627
うち株式等関係損益	88	21,265	21,354
うち金銭の信託運用損益	82,930	50,933	31,997
うち睡眠貯金関係損益	7,654	60,205	52,550
経常利益	442,085	499,669	57,583
特別損益	1,488	731	757
固定資産処分損益	529	713	183
減損損失	958	17	941
税引前当期純利益	440,596	498,937	58,341
法人税、住民税及び事業税	133,287	174,218	40,931
法人税等調整額	4,954	28,025	23,070
法人税等合計	128,332	146,192	17,860
当期純利益	312,264	352,745	40,480

- (注) 1. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
 2. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
 5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
 6. 金額が損失又は費用には を付しております。

(参考) 与信関係費用

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
与信関係費用	0	11	11
一般貸倒引当金繰入額	0	11	11
貸出金償却	-	-	-
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-
償却債権取立益	-	-	-

- (注) 1. 金融再生法開示債権に係る費用を計上しております。
 2. 金額が損失又は費用には を付しております。

(b) 国内・国際別の資金利益等

当行は、銀行業の単一セグメントであり、海外店や海外に本店を有する子会社(以下「海外子会社」)を有しておりませんが、円建の取引を「国内業務部門」、外貨建取引を「国際業務部門」に帰属させ(ただし、円建の対非居住者取引は「国際業務部門」に含む。)、各々の収益・費用を計上した結果、国内業務部門・国際業務部門別の資金利益等は次のとおりとなりました。

当事業年度は、国内業務部門においては、資金利益は6,657億円、役務取引等利益は957億円、その他業務利益は14億円となりました。

国際業務部門においては、資金利益は5,099億円、役務取引等利益は7億円、その他業務利益は1,888億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺消去後の合計は、資金利益は1兆1,756億円、役務取引等利益は964億円、その他業務利益は1,902億円となりました。

イ．国内業務部門

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	804,038	665,752	138,285
資金運用収益	1,046,541	852,033	194,507
うち国債利息	793,325	611,847	181,477
資金調達費用	242,503	186,280	56,222
役務取引等利益	85,883	95,747	9,864
役務取引等収益	118,688	129,292	10,604
役務取引等費用	32,805	33,545	739
その他業務利益	688	1,404	715
その他業務収益	2,453	7,423	4,970
その他業務費用	1,764	6,018	4,254

ロ．国際業務部門

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	419,508	509,938	90,430
資金運用収益	596,691	732,171	135,479
うち外国証券利息	595,384	730,365	134,981
資金調達費用	177,183	222,232	45,049
役務取引等利益	736	700	35
役務取引等収益	776	748	27
役務取引等費用	40	48	8
その他業務利益	99,402	188,822	89,420
その他業務収益	111,918	204,204	92,286
その他業務費用	12,516	15,381	2,865

八．合計

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	1,223,546	1,175,691	47,854
資金運用収益	1,567,512	1,502,747	64,765
資金調達費用	343,966	327,056	16,910
役務取引等利益	86,619	96,448	9,828
役務取引等収益	119,465	130,041	10,576
役務取引等費用	32,845	33,593	747
その他業務利益	100,091	190,227	90,136
その他業務収益	114,371	211,627	97,256
その他業務費用	14,280	21,400	7,119

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前事業年度4,779百万円、当事業年度4,725百万円)を控除しております。

2. 「国内業務部門」「国際業務部門」間の内部取引による相殺消去額は下表のとおりであります。

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
国内業務部門・資金運用収益	75,719	81,456
国際業務部門・資金調達費用	75,719	81,456

(c) 国内・国際別資金運用 / 調達状況

当事業年度の資金運用勘定の平均残高は201兆4,673億円、利回りは0.74%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は191兆9,010億円、利回りは0.17%となりました。

国内・国際別に見ますと、国内業務部門の資金運用勘定の平均残高は195兆143億円、利回りは0.43%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は186兆5,243億円、利回りは0.09%となりました。

国際業務部門の資金運用勘定の平均残高は54兆2,480億円、利回りは1.34%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は53兆1,716億円、利回りは0.41%となりました。

イ．国内業務部門

種類	前事業年度			当事業年度			増減
	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%) (A)	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%) (B)	利回り (%) (B) - (A)
資金運用勘定	193,991,919	1,046,541	0.53	195,014,321	852,033	0.43	0.10
うち貸出金	3,081,133	17,741	0.57	4,765,201	14,008	0.29	0.28
うち有価証券	92,901,349	926,690	0.99	82,402,056	730,011	0.88	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	8,318,619	1,471	0.01	8,414,660	1,417	0.01	0.00
うち預け金等	47,723,014	24,916	0.05	51,583,059	25,115	0.04	0.00
資金調達勘定	184,991,156	242,503	0.13	186,524,351	186,280	0.09	0.03
うち貯金	179,251,855	200,373	0.11	180,316,482	145,129	0.08	0.03
うち債券貸借取引 受入担保金	8,385,284	844	0.01	8,903,813	1,285	0.01	0.00

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引であります。

2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(前事業年度2,646,066百万円、当事業年度2,727,088百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前事業年度2,646,066百万円、当事業年度2,727,088百万円)及び利息(前事業年度4,778百万円、当事業年度4,534百万円)を控除しております。

3. 預け金等は、譲渡性預け金、日銀預け金、コールローン、買入金銭債権であります。「ロ．国際業務部門」「ハ．合計」においても同様であります。

4. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「ロ．国際業務部門」「ハ．合計」においても同様であります。

ロ．国際業務部門

種類	前事業年度			当事業年度			増減
	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%) (A)	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%) (B)	利回り (%) (B) - (A)
資金運用勘定	48,252,687	596,691	1.23	54,248,055	732,171	1.34	0.11
うち貸出金	2,151	7	0.35	2,534	10	0.40	0.05
うち有価証券	48,099,311	595,384	1.23	54,067,069	730,365	1.35	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金等	81,553	968	1.18	68,461	1,019	1.48	0.30
資金調達勘定	47,375,519	177,183	0.37	53,171,677	222,232	0.41	0.04
うち貯金	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	4,674,255	40,697	0.87	3,995,938	53,987	1.35	0.48

(注) 1. 「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については、「国際業務部門」に含めております。

2. 当行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。

3. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(前事業年度184百万円、当事業年度45,768百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前事業年度184百万円、当事業年度45,768百万円)及び利息(前事業年度0百万円、当事業年度191百万円)を控除しております。

八. 合計

種類	前事業年度			当事業年度			増減
	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%) (A)	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%) (B)	利回り (%) (B) - (A)
資金運用勘定	200,321,045	1,567,512	0.78	201,467,351	1,502,747	0.74	0.03
うち貸出金	3,083,285	17,748	0.57	4,767,735	14,019	0.29	0.28
うち有価証券	141,000,661	1,522,075	1.07	136,469,126	1,460,377	1.07	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	8,318,619	1,471	0.01	8,414,660	1,417	0.01	0.00
うち預け金等	47,804,568	25,885	0.05	51,651,521	26,135	0.05	0.00
資金調達勘定	190,443,114	343,966	0.18	191,901,004	327,056	0.17	0.01
うち貯金	179,251,855	200,373	0.11	180,316,482	145,129	0.08	0.03
うち債券貸借取引 受入担保金	13,059,539	41,542	0.31	12,899,752	55,272	0.42	0.11

- (注) 1. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(前事業年度2,646,250百万円、当事業年度2,772,856百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前事業年度2,646,250百万円、当事業年度2,772,856百万円)及び利息(前事業年度4,779百万円、当事業年度4,725百万円)を控除しております。
2. 「国内業務部門」「国際業務部門」間の内部取引による相殺消去額は下表のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)
国内業務部門・資金運用勘定	41,923,561	75,719	47,795,025	81,456
国際業務部門・資金調達勘定	41,923,561	75,719	47,795,025	81,456

(d) 役務取引等利益の状況

当事業年度の役務取引等利益は、投資信託の販売金額が増加したことや、A T Mの設置を拡大したこと等により、前事業年度比98億円増加の964億円となりました。

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
役務取引等利益	86,619	96,448	9,828
為替・決済関連手数料	59,142	59,170	28
A T M関連手数料	7,287	9,210	1,922
投資信託関連手数料	10,549	19,036	8,487
その他	9,640	9,030	609

(参考) 投資信託の取扱状況(約定ベース)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
販売金額	544,399	737,878	193,478
純資産残高	1,310,151	1,642,301	332,149

(e) 預金残高の状況

当事業年度末の貯金残高は、安定的に推移し、前事業年度末比4,480億円増加の179兆8,827億円となりました。

預金の種類別残高(未残・構成比)

種類	前事業年度		当事業年度		増減 金額(百万円) (B) - (A)
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	
預金合計	179,434,686	100.00	179,882,759	100.00	448,073
流動性預金	67,994,923	37.89	73,765,405	41.00	5,770,482
振替貯金	13,052,115	7.27	14,437,576	8.02	1,385,461
通常貯金等	54,550,845	30.40	58,931,564	32.76	4,380,719
貯蓄貯金	391,963	0.21	396,265	0.22	4,301
定期性預金	111,280,733	62.01	105,989,336	58.92	5,291,396
うち定期貯金	10,065,156	5.60	8,696,122	4.83	1,369,033
うち定額貯金等	101,215,576	56.40	97,293,213	54.08	3,922,363
その他の預金	159,029	0.08	128,017	0.07	31,012
譲渡性預金	-	-	-	-	-
総合計	179,434,686	100.00	179,882,759	100.00	448,073

預金の種類別残高(平残・構成比)

種類	前事業年度		当事業年度		増減 金額(百万円) (B) - (A)
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	
預金合計	179,251,855	100.00	180,316,482	100.00	1,064,627
流動性預金	65,952,601	36.79	71,585,050	39.69	5,632,448
振替貯金	13,133,438	7.32	13,748,320	7.62	614,881
通常貯金等	52,429,547	29.24	57,442,722	31.85	5,013,175
貯蓄貯金	389,616	0.21	394,007	0.21	4,391
定期性預金	113,138,020	63.11	108,562,006	60.20	4,576,014
うち定期貯金	10,752,770	5.99	9,455,067	5.24	1,297,703
うち定額貯金等	102,384,806	57.11	99,106,938	54.96	3,277,868
その他の預金	161,233	0.08	169,425	0.09	8,192
譲渡性預金	-	-	-	-	-
総合計	179,251,855	100.00	180,316,482	100.00	1,064,627

- (注) 1. 「流動性預金」= 振替貯金 + 通常貯金等 + 貯蓄貯金
「通常貯金等」= 通常貯金 + 特別貯金(通常郵便貯金相当)
2. 「定期性預金」= 定期貯金 + 定額貯金等 + 特別貯金(教育積立郵便貯金相当)
「定額貯金等」= 定額貯金 + 特別貯金(定額郵便貯金相当)
3. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものであります。「定期性預金」に含めております。
4. 特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当するものであります。
5. 特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどであります。

(f) 資産運用の状況(未残・構成比)

当事業年度末の運用資産のうち、国債は62.7兆円、その他の証券は59.2兆円となりました。

種類	前事業年度		当事業年度		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預け金等	51,213,391	24.71	49,314,634	23.73	1,898,757
コールローン	470,000	0.22	480,000	0.23	10,000
債券貸借取引支払保証金	8,718,905	4.20	8,224,153	3.95	494,752
金銭の信託	3,817,908	1.84	4,241,524	2.04	423,616
うち国内株式	2,079,290	1.00	2,286,148	1.10	206,858
うち国内債券	1,274,178	0.61	1,256,039	0.60	18,139
有価証券	138,792,448	66.98	139,201,254	67.00	408,806
国債	68,804,989	33.20	62,749,725	30.20	6,055,264
地方債	6,082,225	2.93	6,405,190	3.08	322,964
短期社債	233,998	0.11	229,998	0.11	4,000
社債	10,752,831	5.18	10,486,327	5.04	266,504
株式	1,390	0.00	31,167	0.01	29,777
その他の証券	52,917,013	25.53	59,298,846	28.54	6,381,833
うち外国債券	20,143,467	9.72	20,244,358	9.74	100,890
うち投資信託	32,726,722	15.79	39,042,659	18.79	6,315,936
貸出金	4,064,120	1.96	6,145,537	2.95	2,081,417
その他	116,718	0.05	126,472	0.06	9,753
合計	207,193,492	100.00	207,733,576	100.00	540,084

(注) 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権であります。

(g) 評価損益の状況(未残)

当事業年度末の評価損益(その他目的)は、ヘッジ考慮後で3兆7,744億円(税効果前)となりました。

	前事業年度(A)		当事業年度(B)		増減(B) - (A)	
	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価損益 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価損益 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価損益 (百万円)
満期保有目的の債券	38,316,923	1,456,549	31,458,923	1,003,574	6,857,999	452,974

	前事業年度(A)		当事業年度(B)		増減(B) - (A)	
	貸借対照表 計上額 /想定元本 (百万円)	評価損益 /ネット繰延 損益 (百万円)	貸借対照表 計上額 /想定元本 (百万円)	評価損益 /ネット繰延 損益 (百万円)	貸借対照表 計上額 /想定元本 (百万円)	評価損益 /ネット繰延 損益 (百万円)
その他目的	104,609,262	4,566,173	112,245,771	3,769,977	7,636,509	796,196
有価証券	100,791,353	3,282,169	108,083,520	1,912,022	7,292,166	1,370,147
国債	33,487,558	1,320,778	33,645,763	1,129,996	158,205	190,782
外国債券	20,078,556	1,335,157	20,211,925	375,390	133,368	959,766
投資信託	32,726,722	435,050	39,042,659	265,830	6,315,936	169,220
その他	14,498,515	191,183	15,183,171	140,805	684,656	50,378
時価ヘッジ効果額		185,342		568,753		383,410
金銭の信託	3,817,908	1,098,661	4,162,251	1,289,201	344,342	190,540
国内株式	2,079,290	1,058,661	2,286,148	1,262,041	206,858	203,380
その他	1,738,617	40,000	1,876,102	27,160	137,484	12,839
デリバティブ取引 (繰延ヘッジ適用分)	7,553,302	168,039	11,326,565	4,495	3,773,263	172,535
評価損益合計 + + +		4,398,134		3,774,473		623,661

(注) 「有価証券」には、有価証券のほか、現金預け金中の譲渡性預け金、買入金銭債権を含んでおります。

(h) 業種別貸出金残高の状況(未残・構成比)

業種別	前事業年度		当事業年度		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,064,120	100.00	6,140,537	100.00	2,076,417
農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-
製造業	-	-	15,524	0.25	15,524
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	75,811	1.86	92,162	1.50	16,351
卸売業、小売業	10,518	0.25	25,094	0.40	14,576
金融・保険業	1,311,274	32.26	1,121,062	18.25	190,212
建設業、不動産業	14,062	0.34	24,013	0.39	9,950
各種サービス業、物品賃貸業	23,044	0.56	22,837	0.37	206
国、地方公共団体	2,440,005	60.03	4,667,184	76.00	2,227,179
その他	189,404	4.66	172,658	2.81	16,746
国際及び特別国際金融取引勘定分	-	-	5,000	100.00	5,000
政府等	-	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-	-
その他	-	-	5,000	100.00	5,000
合計	4,064,120		6,145,537		2,081,417

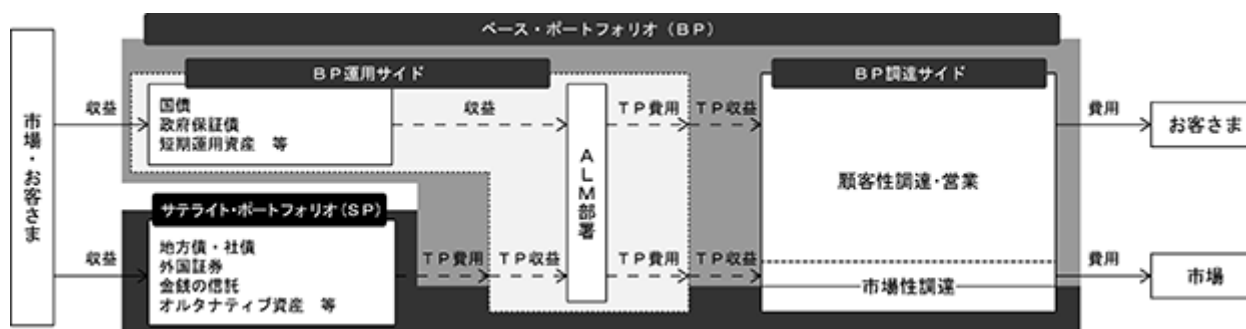
- (注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。
2. 当行は、海外店及び海外子会社を有していません。
3. 「金融・保険業」のうち独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構向け貸出金は、前事業年度末951,200百万円、当事業年度末829,243百万円であります。

(参考) リスク管理債権(未残)

	前事業年度 (億円)(A)	当事業年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
破綻先債権	-	-	-
延滞債権	-	0	0
3カ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-
合計	-	0	0

(参考) ポートフォリオの状況

1. ポートフォリオの概要



当行は、ALM(資産・負債の総合管理)の枠組みとしてベース・ポートフォリオとサテライト・ポートフォリオを設け、当行の内部規程に基づく管理会計により管理しております。上図は、その概要をイメージ図として重要性の観点から簡略化して記載しております。(なお、ALMとは、有価証券等の資産や貯金等の負債の金利・期間を把握し、将来の金利変動等を予測した上で、市場・信用・流動性等のリスクを管理しつつ、収益の確保を図る管理手法です。)

ベース・ポートフォリオ(以下「BP」)は、金利・流動性リスクをマネージしつつ、国債運用等により安定的収益の確保を図るポートフォリオです。具体的には、顧客性調達(お客さまからの貯金)と市場性調達(他の日本の金融機関等から調達した資金)により資金を調達し(BP調達サイド)、国債、政府保証債、短期運用資産等への運用を行って(BP運用サイド)、主として運用と調達の長短金利スプレッドにより収益を生み出しております。

サテライト・ポートフォリオ(以下「SP」)は、国際分散投資等により主に信用・市場リスクを取って、キャピタル・ゲイン(債券等の売買益)も含め収益の積上げを追求するポートフォリオです。具体的には、主としてBPからの内部取引(管理会計上、ALM部署と各ポートフォリオの間で行う取引)により資金を調達し、地方債、社債、外国証券、金銭の信託、オルタナティブ資産等に運用しております。SPでは市場変動との相関も意識して多様な資産に分散投資しており、SP残高は民営化した平成19年度末の約4兆円から平成30年3月末には約78兆円まで増加しています。また、安定的な調達と厚い資本基盤は、相場サイクルを超えた期間の投資も可能としています。

ポートフォリオ間の内部資金取引には、市場金利等をベースにした仕切りレートを、トランスファー・プライス(以下「TP」)として設定しております。

ポートフォリオ別資産の概要、期末残高

(単位：億円)

	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末
ベース・ポートフォリオ	1,564,615	1,495,904	1,363,887	1,290,981	1,225,485
短期資産	215,307	353,427	477,080	546,460	548,489
国債・政府保証債	1,329,581	1,125,571	872,663	733,145	667,006
貸出金	19,727	16,905	14,143	11,375	9,989
サテライト・ポートフォリオ	369,304	480,720	615,636	704,526	780,356
地方債	55,503	55,251	58,565	60,822	64,051
社債等	59,357	62,326	68,481	77,191	79,944
外国証券等(注1)	227,313	329,478	454,463	523,748	581,046
貸出金	11,036	10,934	11,277	10,695	12,129
金銭の信託(株式)等	16,094	22,729	22,849	25,996	28,541
オルタナティブ資産(注2)	-	-	-	6,073	14,642

(注) 1. 外貨建の買入金銭債権を含んでおります。

2. オルタナティブ資産は、プライベートエクイティファンド、不動産ファンド、ヘッジファンドであります。

2. ポートフォリオ別平残・損益の概要

(単位：平残 / 兆円、損益 / 億円)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	平残	損益	平残	損益	平残	損益	平残	損益	平残	損益
ポートフォリオ全体 (B P + S P)	190.5	5,731	194.2	5,599	196.5	4,804	197.5	4,330	198.9	4,384
ベース・ポートフォリオ (B P)	156.7	2,897	151.7	947	141.7	356	131.5	2,433	124.6	3,800
B P (顧客性調達・営業)		1,203		2,224		2,504		3,996		5,718
B P 運用等		4,100		3,172		2,147		1,563		1,918
サテライト・ ポートフォリオ(S P)	33.7	2,834	42.4	4,651	54.8	5,160	66.0	6,764	74.2	8,185

(注) ポートフォリオ別平残は、期首残高と期末残高の平均であります。

ポートフォリオ別損益は、以下により算出しており、各ポートフォリオの損益の合計は当行の経常利益に概ね一致します。

損益 = 資金収支等(資金運用に係る収益から資金調達に係る費用を除いたもの(売却損益等を含む)) + 役務取引等収支(役務取引等収益 - 役務取引等費用) - 経費(損益計算書上の営業経費に相当)

資金収支等は、社外との実際の取引、社内の内部取引(トランスファー・プライス(TP)を設定)を、各ポートフォリオに帰属させ、その収益・費用を計上しております。例えば、BP(顧客性調達・営業)には、貯金で調達した資金を同期間の国債で運用した利鞘等を、SPには、国債レート(TP)の社内取引で調達した資金を同期間の社債等で運用した利鞘(信用スプレッド)等を、計上しております。

役務取引等に係る収益・費用は、大部分が為替・決済業務や投資信託販売手数料などサービス・商品販売に係る手数料とその費用であり、主にBP(顧客性調達・営業)に計上しております。

経費は、以下により各ポートフォリオに帰属させていますが、そのほとんどはBP(顧客性調達・営業)に計上しております。

各ポートフォリオに直接帰属させることが可能な経費

ア 特定のポートフォリオと関係の深い部署の経費は、当該ポートフォリオに賦課

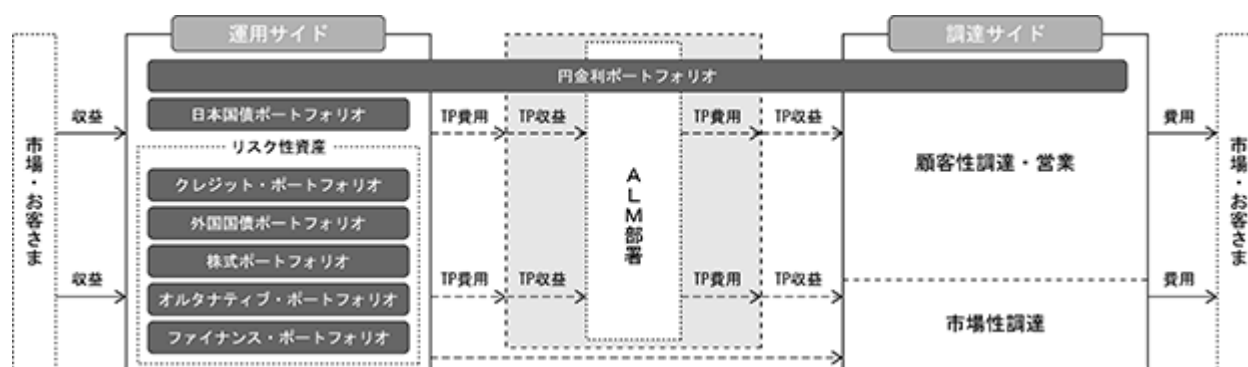
イ 複数のポートフォリオと関係の深い部署の経費は、業務に従事する社員数等に応じて各ポートフォリオに配賦

各ポートフォリオに直接帰属させることができない経費

各ポートフォリオの業務に従事する社員数に応じて配賦

以上により算出したポートフォリオ別損益の平成29年度までの推移を概観しますと、国債等の歴史的な低金利の継続を反映して、ベース・ポートフォリオ(顧客性調達・営業)がALM部署から受取るTP収益が低下する一方、貯金調達レートの低下余地は限定的で、当行全体の経費のほとんどが賦課されることから、同ポートフォリオの赤字幅が拡大してきました。しかし、国内金利が平常化していく局面では、基本的には収益の回復が期待されます(詳細は、「2 事業等のリスク (2) 市場リスク 金利リスク」をご参照ください。)。一方、外国証券等に運用を拡大・多様化してきたサテライト・ポートフォリオの収益は増加してきており、歴史的な低金利の下で、ポートフォリオ全体の収益確保に貢献してきました。

なお、平成30年度からは、運用の高度化・多様化が進み、サテライト・ポートフォリオの残高が相応に積み上がったことを契機に、これまでのベース・ポートフォリオとサテライト・ポートフォリオという管理の枠組みをポートフォリオの特性に合わせ、7つのポートフォリオに細分化して管理する枠組みに移行いたします。



円金利ポートフォリオ

主に円金利リスクを取得・管理するポートフォリオです。日本国債、政府保証債、短期運用資産等の運用サイドに加え、調達サイド(貯金等)も含めて、円金利リスクを管理します。

日本国債ポートフォリオ

円金利ポートフォリオの内、運用サイドを特に日本国債ポートフォリオと呼びます。

クレジット・ポートフォリオ

主に信用リスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産には国内外の地方債、社債等が含まれます。

外国国債ポートフォリオ

主に外貨金利リスク、為替変動リスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産には、外国国債等が含まれます。

株式ポートフォリオ

主に株価変動リスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産には株式及び株式関連デリバティブ等が含まれます。

オルタナティブ・ポートフォリオ

主にオルタナティブ資産に係るリスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産にはプライベートエクイティファンド、ヘッジファンド、不動産ファンドが含まれます。

ファイナンス・ポートフォリオ

主に貸付に係る信用リスクを取得・管理するポートフォリオで、地方公共団体向け貸付(独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構向け貸出金を含む。)、法人向け貸付、地域活性化ファンド等への投資を実施します。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成30年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	17.43
2. 連結における自己資本の額	87,788
3. リスク・アセット等の額	503,422
4. 連結総所要自己資本額	20,136

(注) 連結総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成30年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	17.42
2. 単体における自己資本の額	87,720
3. リスク・アセット等の額	503,435
4. 単体総所要自己資本額	20,137

(注) 単体総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

(3) 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

(4) 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	0
要管理債権	-	-
正常債権	41,454	62,375

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

(1) 銀行窓口業務契約(平成24年10月1日締結)(期間の定めのない契約)

日本郵便株式会社は、日本郵便株式会社法により、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金・債権債務の決済の役務、簡易に利用できる生命保険の役務を、利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国で公平に利用できるようにするユニバーサルサービス義務を、日本郵政株式会社とともに負っています。このうち簡易な貯蓄、送金・債権債務の決済の役務の業務を、銀行代理業として提供するために、日本郵便株式会社は、当行との間で銀行窓口業務契約を締結しており(日本郵便株式会社法第2条第2項、同法第4条第1項、同法第5条)、当行定款にもこの旨規定しております。

銀行窓口業務契約では、日本郵便株式会社が、当行を関連銀行として、ユニバーサルサービス(通常貯金、定額貯金、定期貯金、普通為替、定額小為替、通常払込み、電信振替)の銀行窓口業務を営むこととしております。

なお、本契約は、銀行窓口業務の健全・適切な運営確保の観点から特段の事由が生じた場合等を除き、当事者の合意がない限り解除できないものと定めております。

(2) 銀行代理業に係る業務の委託契約、金融商品仲介業に係る業務の委託契約(平成19年9月12日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、上記(1)の銀行窓口業務契約で定めたユニバーサルサービスに関する業務を含め、貯金の受払いや国債・投資信託の募集の取扱等の業務を委託するため、日本郵便株式会社との間で銀行代理業に係る業務の委託契約、金融商品仲介業に係る業務の委託契約を締結しております。

なお、本契約は、解除協議の申入れより6か月経過後の通知により解除できるものと定めております。また、銀行窓口業務に該当する業務については、銀行窓口業務契約に定めがある場合を除くほか、銀行代理業に係る業務の委託契約の定めるところによるものとしております。

(3) 郵便貯金管理業務の再委託契約(平成19年9月12日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、日本郵便株式会社との間で、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「機構」)より受託した郵便貯金管理業務の一部について、日本郵便株式会社が郵便貯金管理業務を営むこととする再委託契約を締結しております。本契約は、以下(5)の契約と同様、解除協議の申入れより6か月経過後の通知により解除できるものと定めております。

(4) 委託手数料支払要領(平成25年3月28日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、日本郵便株式会社との間で、上記(1)～(3)に係る業務の対価としての委託手数料の算定方法を定めた支払要領を締結し、当行直営店での業務コストをベースに、日本郵便株式会社での取扱実績に基づいて委託業務コストに見合う額を算出し、これに「営業・事務報奨」を併せて支払っております。

具体的には、まず、委託業務コスト見合いの総額として、当行の管理会計により毎年算出した単位業務コストに日本郵便株式会社での取扱実績を乗じた額を算出し、その中から、郵便局ネットワークの確保のために、郵便局維持に係るコスト(日本郵便株式会社の管理会計による当行委託業務配賦分)を「窓口基本手数料」として支払います。また、残額について、「貯金の預払事務等」、「送金決済その他役務の提供事務等」、「資産運用商品の販売事務等」毎に毎年、料率・単価を算出し、下表の式により委託手数料を支払っております。

併せて、営業目標達成や事務品質向上を確保するため、成果に見合った「営業・事務報奨」を支払っております。

委託手数料の項目	支払額の算出式
貯金の預払事務等	平均貯金残高 × 料率
送金決済その他役務の提供事務等	取扱件数 × 単価
資産運用商品の販売事務等	販売額 × 料率 平均投信残高 × 料率

(注) 「平均貯金残高」「取扱件数」「販売額」「平均投信残高」は、日本郵便株式会社の月次の取扱実績によるものであります。なお、本要領は、上記(1)～(3)の契約すべてを解除するまで、効力を有するものと定めております。

(参考：委託手数料の推移)

(単位：百万円)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
607,266	602,446	609,431	612,465	598,116

(注) 平成29年度の委託手数料(5,981億円)の内訳は、窓口基本手数料2,614億円、貯金関連1,957億円、送金等918億円、資産運用商品関連88億円、営業・事務報奨402億円(平成28年度は、窓口基本手数料2,620億円、貯金関連2,027億円、送金等982億円、資産運用商品関連41億円、営業・事務報奨450億円)であります。

- (5) 郵便貯金管理業務委託契約、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法及び郵政民営化法の規定に基づく貯金に関する契約(平成19年9月12日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、機構との間で機構の業務である郵便貯金管理業務(日本郵政公社から承継した郵便貯金の管理に関する業務等)の一部(払戻し、利息支払い等)について、業務委託契約を締結し委託を受けております。

また、当行は、機構との間で郵便貯金資産(郵便貯金管理業務の経理を区分する郵便貯金勘定に属する資産)の運用のための貯金(特別貯金)に関する契約を締結しております。本契約は、当行の国債等の安全資産保有額が特別貯金の合計額を下回ってはならないこと、また、特別貯金残高を基準として定める額以上の国債・地方債等を担保として機構に提供することを定めております。

なお、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法上、郵便貯金管理業務委託契約の変更又は解除には、総務大臣の認可が必要とされております。

- (6) 機構の借入金に関する契約(平成19年9月12日締結)(期間の定めのない契約)

郵便貯金の預金者・地方公共団体に対し機構が保有する貸付債権のバックファイナンスとして、当行は、機構との間でその総額に相当する額について、当行からの借入金として機構が債務を負うものとする契約を締結しております。

- (7) 日本郵政グループ協定、日本郵政グループ運営に関する契約(平成27年3月31日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険との間で、日本郵政グループ各社の相互の連携・協力、シナジー効果の発揮が、グループ各社、ひいては日本郵政グループ全体の価値を向上させることに鑑み、グループ共通の理念・方針等のグループ運営に係る基本的事項を定め、円滑なグループ運営に資することを目的とした日本郵政グループ協定を締結しております。

この協定を受け、当行は、日本郵政株式会社との間で、日本郵政グループ運営に関する契約等を締結し、グループ運営の重要事項を、同社との事前協議事項(経営理念・経営方針、中期経営計画・年度事業計画の策定・変更等)、同社への報告事項(月次の貸借対照表・損益計算書等)としておりますが、同社は当行の意思決定を妨げ又は拘束しない旨、明定しております。更に、上記協定では、当行を含む同社の事業子会社は、日本郵政グループに属する利益を活用し、自主的・自律的な経営を行う旨、また、この旨を踏まえた上で、同社と日本郵便株式会社が、郵政民営化法第7条の2が規定する基本的な役務(いわゆるユニバーサルサービス)を確保するに当たり、グループとしての総合力を発揮できるよう相互に連携する旨、定めております。

これらの協定・契約等は、当行又は株式会社かんぽ生命保険のいずれかが、それぞれ上記(1)の銀行窓口業務契約又は日本郵便株式会社法第2条第3項に定める保険窓口業務契約を解除するまで存続する旨、また、両社のいずれかが日本郵政株式会社の連結子会社でなくなった場合には、必要な見直しを行う旨、定めております。

- (8) 日本郵政グループ商標管理協定、グループ商標管理契約(平成27年3月31日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険との間で、日本郵政グループのブランド価値の維持・向上を目的とした商標管理協定、日本郵政株式会社との間で商標管理契約を締結しております。

これらの協定・契約に基づき、当行は日本郵政株式会社が一元的に管理(商標権の取得等)する「ゆうちょ」等の商標の使用を許諾されており、本協定・契約は、上記(7)の日本郵政グループ協定が存続する間存続し、同協定を見直した場合は必要な見直しをする旨、定めております。

(9) ブランド価値使用料の算定及び支払に関する覚書(平成27年3月31日締結)(期間の定めのない契約)

上記(7)の契約に基づき、当行は、日本郵政株式会社に対し平成27年度から、日本郵政グループに属することによる利益の対価として、ブランド価値使用料を支払っており、本覚書は当該使用料の算定方法等を定めております。

ブランド価値使用料は、「ゆうちょ」等の商標使用料を含んでおり、他の企業グループでの例も参考に、当行が日本郵政グループのブランド力から利益を受ける代表的な業績指標に、当行と日本郵政株式会社が協議し合意した料率を乗じて、各事業年度の支払い総額を算出しております。具体的には、前事業年度の平均貯金残高に0.0023%を乗じた額としております。

上記の算定方法は、重大な経済情勢の変化等、特段の事情が生じない限り、変更しないものとしております。

(参考：ブランド価値使用料)

(単位：百万円)

平成27年度	平成28年度	平成29年度
4,088	4,091	4,123

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

1 【設備投資等の概要】

当行では、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために、ゆうちょ総合情報システムの開発等を行ったことにより、当連結会計年度の設備投資の総額は58,835百万円となりました。

なお、当連結会計年度における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定資産	合計	従業員数 (人)
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
本社 ほか43箇所	東京地区	店舗等	1,740.47 (140.00)	33,807	2,426	3,053	39,287	2,974 [247]
札幌支店 ほか8箇所	北海道地区	店舗等	-	-	248	1,556	1,804	270 [38]
仙台支店 ほか16箇所	東北地区	店舗等	10,091.69	1,216	1,184	2,775	5,176	460 [40]
さいたま支店 ほか78箇所	関東地区 (東京地区を 除く)	店舗等	14,703.35	1,000	3,392	5,619	10,012	1,904 [212]
長野支店 ほか8箇所	信越地区	店舗等	-	-	150	1,392	1,542	295 [16]
金沢支店 ほか7箇所	北陸地区	店舗等	-	-	144	991	1,136	211 [21]
名古屋支店 ほか27箇所	東海地区	店舗等	-	-	720	2,761	3,481	757 [60]
大阪支店 ほか50箇所	近畿地区	店舗等	-	-	1,534	4,015	5,549	1,414 [128]
広島支店 ほか16箇所	中国地区	店舗等	-	-	319	2,353	2,672	468 [46]
松山支店 ほか10箇所	四国地区	店舗等	-	-	198	1,190	1,388	301 [32]
熊本支店 ほか20箇所	九州地区	店舗等	-	-	538	3,501	4,040	683 [64]
那覇支店 ほか2箇所	沖縄地区	店舗等	-	-	177	428	606	109 [49]
東京貯金事務 センター ほか16センター	関東地区 ほか	事務センタ ーほか	187,518.92	31,603	56,220	16,144	103,968	3,156 [3,653]
海外駐在員 事務所2箇所	ロンドン、 香港	事務所	-	-	14	5	19	7 [6]

(注) 1. 「店舗名その他」の箇所数には、当行の無人出張所(4,091箇所)及び国内代理店(23,785箇所)の数を含めておりません。

2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、賃借している建物等も含めた当行の設備の年間賃借料の合計は12,670百万円であります。

3. 他の者に貸与している当行の設備の年間賃借料の合計は1,547百万円であります。

4. 建物には建物付属設備を含んでおります。

5. その他の有形固定資産の主なものは、事業用動産(A T M等)45,169百万円であります。

6. 上記のほか、無形固定資産(ソフトウェア等)52,372百万円があります。

7. 従業員数は、当行から社外への出向者を含んでおらず、社外から当行への出向者を含んでおります。また、臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は、[]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。

(2) 国内子会社

連結財務諸表における子会社の設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額(注1) (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	営業店		更改	A T M (平成29～30年度)	14,944	3,996	自己資金	平成29年 4月	平成31年 3月
	営業店		更改	A T M (平成31～35年度)	23,486		自己資金		平成36年 3月
	本社	東京都 千代田区	移転	大手町再開発ビル (仮称)(注2)	47,809	28,731	自己資金	平成26年 5月	平成30年 8月
	営業店		更改	紙幣硬貨入出金機	36,924	9,656	自己資金	平成28年 4月	平成34年 3月
			更改	ゆうちょ総合情報システム(平成30年度)	22,329	10,968	自己資金	平成28年 6月	平成31年 3月
	事務 センター	愛知県 名古屋市	移転	名古屋貯金事務センター	12,573	5,723	自己資金	平成29年 9月	平成31年 10月

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 当行は本社機能を集約するため、上記再開発ビルにグループ各社とともに平成30年度に移転する予定であり、同ビルの区分所有等に係る投資を計画しております。
3. 第11期第1四半期報告書より記載の「対外接続システム」については、平成30年度完成予定の部分を「ゆうちょ総合情報システム(平成30年度)」に含めて記載しております。

(2) 除却等

記載すべき重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000,000
計	18,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,500,000,000	4,500,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式で、単元株式数は100 株であります。
計	4,500,000,000	4,500,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年8月1日(注)	4,350,000,000	4,500,000,000		3,500,000		4,296,285

(注) 平成27年8月1日に実施した、普通株式1株につき30株の割合で行った株式分割によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		117	38	2,865	520	326	472,664	476,530	
所有株式数(単元)		1,012,614	99,298	33,485,406	1,028,248	2,287	9,371,855	44,999,708	29,200
所有株式数の割合(%)		2.25	0.22	74.41	2.28	0.00	20.82	100.00	

(注) 1. 自己株式750,524,950株は、「個人その他」に7,505,249単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

2. 「金融機関」欄には、株式給付信託が所有する株式が5,444単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本郵政株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目3-2	3,337,032,700	88.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	23,294,900	0.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	19,563,100	0.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	10,680,400	0.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	8,342,200	0.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8-11	7,997,100	0.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8-11	7,901,700	0.21
ゆうちょ銀行社員持株会	東京都千代田区霞が関一丁目3-2	7,196,000	0.19
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	7,063,358	0.18
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1 決済事業部)	6,301,200	0.16
計		3,435,372,658	91.62

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 750,524,900		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,749,445,900	37,494,459	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 29,200		
発行済株式総数	4,500,000,000		
総株主の議決権		37,494,459	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託が保有する当行株式544,400株(議決権5,444個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区丸の内 二丁目7番2号	750,524,900		750,524,900	16.67
計		750,524,900		750,524,900	16.67

(注) 上記自己名義所有株式数には、株式給付信託が保有する当行株式(544,400株)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

執行役に対する業績連動型株式報酬制度

当行は、平成27年12月24日開催の当行報酬委員会において、当行執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度(以下本 において「本制度」)を新たに導入することを決定し、平成28年4月27日開催の同委員会において詳細を決定いたしました。

(a) 本制度の概要

本制度は、当行執行役の報酬と株式価値との連動性を明確にすることにより、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めることを目的とするものであります。

本制度は、株式給付信託(Board Benefit Trust)と称される仕組みを採用しています。株式給付信託とは、当行が拠出する金銭を原資として、当行株式が、信託を通じて株式市場から取得され、当行執行役に対して、予め定める株式報酬規程に従って、当行株式及び一定割合の当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下「当行株式等」)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、当行執行役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として当行執行役を退任した時とします。

当行は、平成28年3月末日で終了する事業年度から平成30年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「当初対象期間」)に関し、執行役への給付を行うための株式の取得資金として、平成28年5月16日に470百万円を本信託に拠出したしました。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当行は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度に関し、執行役への給付を行うための株式の取得資金を、本信託に追加拠出することとします。

なお、当該信託の信託財産に属する当行株式に係る議決権は、行使しないものとします。

(b) 執行役に給付される予定の当行株式の総数

上限 328,800株(信託期間3年間)

- (c) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当行執行役を退任した者のうち株式報酬規程に定める受益者要件を満たす者

管理社員に対する株式給付制度

当行は、平成28年3月18日に、特に高度かつ専門的知識を用いて業務を遂行する市場部門管理社員(以下「対象社員」)を対象として、当行の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意欲を高めるため、信託を活用した株式給付制度(以下本 において「本制度」)を導入いたしました。

(a) 本制度の概要

本制度は、当行の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とするものであり、対象社員は当行株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、勤労意欲を高める効果が期待できます。

本制度は、株式給付信託(Employee Stock Ownership Plan)と称される仕組みを採用しています。株式給付信託とは、当行が拠出する金銭を原資として、当行株式が、信託を通じて株式市場から取得され、予め定める株式給付規程に基づき、対象社員に対して、毎年、業績等に応じてポイント(以下「株式交付ポイント」)が付与され、当該株式交付ポイント数に応じた当行株式を交付する制度であります。

なお、本制度に基づく当行株式の交付については、内外の規制・ガイドライン等を踏まえ、3年間に亘る繰延交付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとなっております。

当行は原則として1事業年度ごとに、対象社員への給付を行うための株式の取得資金を、本信託に追加拠出することとし、平成30年3月末日で終了する事業年度(以下「本対象期間」)の業績に応じて対象社員へ給付する株式の取得資金として、平成30年5月17日において本信託に追加拠出したしました。

なお、当該信託の信託財産に属する当行株式に係る議決権は、信託管理人からの指図に基づき、行使いたします。

- (b) 本対象期間の業績に応じて対象社員に給付される予定の当行株式の総額
543百万円

- (c) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当行株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	750,524,950	-	750,524,950	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取請求による株式数及び買増請求による売渡株式数は含めておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式給付信託が保有する当行株式数は含めておりませ
ん。

3 【配当政策】

当行は、株主のみなさまへの利益還元を経営における最重要課題の一つとして認識しており、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

具体的には、平成30年3月期末までの間は当期純利益に対する配当性向50%以上を目安に、安定的な1株当たり配当を目指してまいりました。

今後は、平成33年3月期末までの間は1株当たり年間配当50円を確保し、安定的な1株当たり配当を目指すとともに、今後の規制動向、利益成長や内部留保の充実等の状況によって、追加的な株主還元政策を実施することも検討いたします。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上と財務体質の更なる強化のため、活用してまいります。

当行は、中間配当及び期末配当にて年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

こうした方針の下、平成30年3月期の普通株式1株当たりの年間配当につきましては、50円(うち中間配当25円、配当性向53.1%)といたしました。

当行の剰余金配当についての決定機関は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会であります。また、当行は、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が平成30年3月期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額
平成29年11月14日 取締役会決議	93,736	25円00銭
平成30年5月15日 取締役会決議	93,736	25円00銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)			1,823	1,483	1,540
最低(円)			1,105	1,110	1,324

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2. 当行株式は、平成27年11月4日から東京証券取引所市場第一部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,454	1,444	1,500	1,540	1,520	1,458
最低(円)	1,375	1,365	1,412	1,473	1,420	1,406

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状況】

男性28名 女性5名(役員のうち女性の比率 15.1%)

(1) 取締役の状況

(本有価証券報告書提出日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (代表執行役社長)		池田 憲人	昭和22年 12月9日生	昭和45年4月 株式会社横浜銀行入行 平成8年6月 同 取締役融資管理部長 平成9年6月 同 取締役総合企画部長 平成13年4月 同 代表取締役(CFO 最高財務責任者) 平成14年4月 同 代表取締役(CPO 最高人事責任者) 平成15年6月 同 取締役 横浜キャピタル株式会社代表取締役会長 平成15年12月 株式会社足利銀行頭取(代表取締役) 平成16年6月 同 頭取(代表執行役) 平成20年9月 A.T.カーニー特別顧問 平成24年2月 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構代表取締役社長 平成28年4月 当行代表執行役社長 平成28年6月 同 取締役兼代表執行役社長(現職) 日本郵政株式会社取締役(現職)	(注2)	3,200
取締役 (代表執行役副社長)		田中 進	昭和34年 8月23日生	昭和57年4月 郵政省入省 平成12年7月 同 郵務局国際課長 平成13年1月 総務省郵政企画管理局郵便企画課国際企画室長 平成13年7月 同 郵政企画管理局貯金経営計画課長 平成15年1月 郵政事業庁貯金部資金運用課長 平成15年4月 日本郵政公社郵便貯金事業本部企画部長 平成16年6月 内閣官房郵政民営化準備室参事官 平成18年9月 日本郵政公社金融総本部郵便貯金事業本部企画部長 平成19年10月 当行執行役 平成21年6月 同 常務執行役 平成22年10月 日本郵政株式会社常務執行役(現職) 平成24年4月 当行専務執行役 平成25年6月 同 取締役兼執行役副社長 平成27年3月 同 取締役兼代表執行役副社長(現職)	(注2)	2,500
取締役	指名委員会 委員長 報酬委員会委員	長門 正貢	昭和23年 11月18日生	昭和47年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成12年6月 同 執行役員 平成13年6月 同 常務執行役員 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成15年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 平成18年6月 富士重工業株式会社専務執行役員 平成19年6月 同 取締役兼専務執行役員 平成22年6月 同 代表取締役副社長 平成23年6月 シティバンク銀行株式会社取締役副会長 平成24年1月 同 取締役会長 平成27年5月 当行取締役兼代表執行役社長 平成27年6月 日本郵政株式会社取締役 平成28年4月 当行取締役(現職) 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長(現職) 日本郵便株式会社取締役(現職) 平成28年6月 株式会社かんぽ生命保険取締役(現職)	(注2)	1,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	監査委員会委員	中里 良一	昭和29年 8月19日生	昭和52年4月 株式会社日立製作所入社 平成9年2月 同 情報システム事業部金融システム本部金融第一システム部長 平成15年4月 同 情報・通信グループ金融第一事業部長 平成20年4月 同 情報・通信グループ金融システム事業部長 平成21年10月 同 情報・通信システム社情報・通信グループ金融システム事業部長 平成22年4月 同 理事 情報・通信システム社執行役員システムソリューション部門C O O 平成24年4月 同 理事 情報・通信システムグループ情報・通信システム社執行役員技師長兼C I O 平成25年4月 株式会社日立ソリューションズ専務執行役員 平成26年4月 同 取締役副社長執行役員 平成28年4月 当行執行役員副社長 平成29年6月 同 取締役(現職)	(注2)	1,900
取締役	監査委員会 委員長 指名委員会委員	有田 知徳	昭和23年 2月1日生	昭和49年4月 神戸地方検察庁検事任官 平成13年6月 秋田地方検察庁検事正 平成14年8月 最高検察庁検事 平成16年6月 名古屋地方検察庁検事正 平成17年9月 最高検察庁公安部長 平成19年7月 高松高等検察庁検事長 平成20年7月 仙台高等検察庁検事長 平成21年1月 福岡高等検察庁検事長 平成22年4月 弁護士登録(現職) 平成22年6月 当行取締役(現職)	(注2)	3,200
取締役	監査委員会委員	野原 佐和子	昭和33年 1月16日生	昭和63年12月 株式会社生活科学研究所入社 平成7年7月 株式会社情報通信総合研究所入社 平成10年7月 同 E C ビジネス開発室長 平成12年12月 有限会社イブシ・マーケティング研究所取締役 平成13年12月 株式会社イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長(現職) 平成18年6月 日本電気株式会社社外取締役 平成21年11月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現職) 平成24年6月 株式会社損害保険ジャパン社外監査役 平成25年6月 N K S J ホールディングス株式会社(現:S O M P Oホールディングス株式会社)社外取締役(現職) 平成26年6月 当行取締役(現職) 日本写真印刷株式会社(現:N I S S H A株式会社)社外取締役(現職)	(注2)	
取締役	監査委員会委員	町田 徹	昭和35年 1月16日生	昭和59年4月 株式会社日本経済新聞社入社 平成14年6月 選沢出版株式会社入社 平成16年1月 経済ジャーナリスト(現職) 平成26年6月 当行取締役(現職)	(注2)	1,800
取締役		明石 伸子	昭和31年 4月24日生	昭和54年8月 日本航空株式会社入社 昭和63年4月 株式会社テンポラリーセンター入社 平成元年12月 株式会社イメージプラン入社 平成8年11月 有限会社ブライトン代表取締役(現職) 平成15年3月 N P O 法人日本マナー・プロトコル協会理事・事務局長 平成18年6月 一般社団法人日本ホテルパーメンズ協会理事 平成22年6月 一般財団法人日本教育再生機構理事 平成24年12月 N P O 法人日本マナー・プロトコル協会理事長(現職) 平成25年9月 内閣府「男女共同参画推進連携会議」有識者議員(現職) 平成27年6月 当行取締役(現職)	(注2)	600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	監査委員会委員 報酬委員会委員	池田 克朗	昭和26年 9月8日生	昭和49年4月 大正海上火災保険株式会社入社 平成11年6月 三井海上火災保険株式会社経理部長 平成15年6月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 執行役員経理部長 平成17年4月 同 取締役常務執行役員(経理担当) 平成18年4月 同 取締役常務執行役員金融サービス 本部長(財務・運用担当) 平成20年4月 三井住友海上グループホールディング ス株式会社取締役 平成22年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 専務執行役員 MS & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社取締役執行 役員 平成23年6月 同 監査役 平成27年8月 当行取締役(現職)	(注2)	1,300
取締役	指名委員会委員 報酬委員会 委員長	野本 弘文	昭和22年 9月27日生	昭和46年4月 東京急行電鉄株式会社入社 平成19年6月 同 取締役 平成20年1月 同 常務取締役 平成20年6月 同 専務取締役 平成22年6月 同 代表取締役専務取締役 平成23年4月 同 代表取締役社長 平成27年6月 同 社長執行役員 平成29年6月 当行取締役(現職) 平成30年4月 東京急行電鉄株式会社代表取締役会長 (現職)	(注2)	4,600
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	中鉢 良治	昭和22年 9月4日生	昭和52年4月 ソニー株式会社入社 平成11年6月 同 執行役員 平成14年6月 同 執行役員常務 平成15年6月 同 業務執行役員上席常務 平成16年6月 同 執行役員副社長COO 平成17年4月 同 エレクトロニクスCEO 平成17年6月 同 取締役代表執行役社長 平成21年4月 同 取締役代表執行役員副会長 平成25年4月 独立行政法人産業技術総合研究所理事 長 平成27年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所 理事長(現職) 平成30年6月 当行取締役(現職)	(注2)	
計						21,000

- (注) 1. 取締役 有田 知徳、同 野原 佐和子、同 町田 徹、同 明石 伸子、同 池田 克朗、同 野本 弘文及び同 中鉢 良治の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 平成30年6月19日開催の定時株主総会終結の時から、平成31年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
3. 所有株式数は、平成30年3月31日現在の株式数を記載しております。なお、役員持株会における各自の持分は含めておりません。

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

(本有価証券報告書提出日現在)

役名	担当/職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役副社長	システム部門	萩野 善教	昭和31年 3月16日生	昭和55年4月 日本電信電話公社入社 平成13年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営企画部長 平成17年6月 同 執行役員 エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社専務取締役 平成20年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア代表取締役社長 平成23年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ取締役常務執行役員 平成24年6月 同 代表取締役副社長執行役員 平成26年6月 同 顧問 株式会社NTTデータ・ビジネス・システムズ代表取締役社長 平成28年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア取締役 株式会社千葉興業銀行社外取締役 平成29年7月 当行執行役副社長(現職)	(注1)	500
専務執行役	営業部門	村島 正浩	昭和30年 7月5日生	昭和53年4月 株式会社住友銀行入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行福岡ブロック部長兼福岡中央支店長 平成18年4月 同 大阪中央ブロック部長 平成19年10月 当行執行役 同 大阪支店長 平成21年6月 同 常務執行役 平成22年4月 同 近畿エリア本部長 平成24年4月 同 専務執行役(現職)	(注1)	9,900
専務執行役	コーポレート スタッフ部門	志々見 寛一	昭和30年 4月26日生	昭和53年4月 株式会社三菱銀行入行 平成13年11月 株式会社東京三菱銀行情報企画室長 平成16年5月 同 コンプライアンス室長 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行コンプライアンス統括部長 平成20年7月 当行執行役 同 コンプライアンス部門コンプライアンス統括部長 平成22年6月 同 常務執行役 平成28年6月 同 専務執行役(現職)	(注1)	1,800
専務執行役	市場部門	田原 邦男	昭和42年 10月27日生	平成3年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社アソシエイト 株価指数先物・日本株式トレーダー 平成10年1月 同 ヴァイス・プレジデント 株式オプショントレーディング部長 平成14年12月 同 マネージング・ディレクター 日本株式トレーディング部長 平成20年5月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社マネージング・ディレクター エクイティトレーディング本部長 平成20年11月 パークレイズ証券株式会社マネージング・ディレクター エクイティトレーディング本部長 平成27年10月 当行市場部門常務執行役員 平成27年12月 同 市場部門株式投資部長 平成30年5月 同 専務執行役(現職)	(注1)	12,800
常務執行役	事務部門	西森 正広	昭和33年 11月26日生	昭和56年4月 郵政省入省 平成14年1月 総務省情報通信政策局地域放送課長 平成16年7月 日本郵政公社金融総本部郵便貯金事業本部資金運用部長 平成18年7月 同 金融総本部郵便貯金事業本部運用企画部長 平成19年10月 当行監査委員会事務局長 平成22年6月 同 コンプライアンス部門コンプライアンス統括部長 平成25年4月 同 執行役 平成27年6月 同 常務執行役(現職)	(注1)	3,100

役名	担当/職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務執行役	コンプライアンス部門	相田 雅哉	昭和38年 3月25日生	昭和61年4月 郵政省入省 平成17年6月 日本郵政公社金融総本部郵便貯金事業本部統合リスク管理部長 平成19年10月 当行コーポレートスタッフ部門リスク管理統括部長 平成21年6月 同 執行役 平成22年10月 同 営業部門営業企画部長 平成24年4月 同 近畿エリア本部副本部長 平成25年4月 同 東京エリア本部長 平成27年6月 同 常務執行役(現職)	(注1)	1,800
常務執行役	コーポレートスタッフ部門	矢野 晴巳	昭和36年 12月23日生	昭和59年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成20年2月 株式会社みずほコーポレート銀行管理部室長 平成21年7月 みずほ証券株式会社総合企画部経営調査室長 平成22年4月 同 経営調査部長 平成23年4月 当行コーポレートスタッフ部門調査部長 平成23年10月 同 執行役 平成27年3月 同 コーポレートスタッフ部門経営企画部ALM企画室長 平成28年6月 同 常務執行役(現職)	(注1)	6,800
常務執行役	コーポレートスタッフ部門	林 鈴憲	昭和29年 4月27日生	昭和53年4月 郵政省入省 平成19年10月 当行コーポレートスタッフ部門人事部担当部長 平成21年7月 同 コーポレートスタッフ部門人事部人材開発室長 平成24年3月 同 コーポレートスタッフ部門人事部長 平成25年4月 同 執行役 平成28年6月 同 常務執行役(現職)	(注1)	1,800
常務執行役	コーポレートスタッフ部門	小野寺 敦子	昭和32年 4月11日生	昭和56年4月 郵政省入省 平成10年6月 同 大臣官房秘書課審議室室長 平成13年7月 郵政事業庁簡易保険部営業課長 平成15年4月 日本郵政公社広報部門広報部長 平成18年7月 同 関東支社副支社長 平成19年10月 郵便局株式会社執行役員 平成24年3月 同 執行役員北海道支社長 平成25年9月 日本郵政株式会社執行役員郵政大学校長 平成29年6月 当行常務執行役(現職)	(注1)	500
常務執行役	監査部門	小塚 健一	昭和33年 12月4日生	昭和61年4月 郵政省入省 平成5年7月 甘木郵便局長 平成19年10月 当行市場部門市場ファイナンス部長 平成23年10月 同 市場部門市場管理部長 平成27年4月 同 市場部門為替資金部長 平成27年12月 同 市場部門資金管理部長 平成29年7月 同 執行役 同 監査部門監査企画部長 平成30年6月 同 常務執行役(現職)	(注1)	1,400
常務執行役	リスク管理部門	玉置 正人	昭和37年 12月5日生	昭和61年4月 株式会社三和銀行入行 平成21年10月 三菱東京UFJ銀行(中国)市場業務部長 平成24年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行CPM部長 平成25年6月 同 アジア・オセアニア本部アジアリスク統括部長兼東アジア本部アジアリスク統括部長 平成26年5月 同 市場企画部長 平成26年6月 同 執行役員市場企画部長 平成28年6月 当行執行役 同 リスク管理部門リスク管理統括部長 平成30年6月 同 常務執行役(現職)	(注1)	700

役名	担当/職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務執行役	営業部門	小藤田 実	昭和33年 8月12日生	昭和57年4月 株式会社住友銀行入行 平成19年4月 株式会社三井住友銀行大阪本店営業部長 平成23年4月 同 人材開発部付部長 平成24年4月 当行近畿エリア本部副本部長 平成24年9月 同 大阪支店長 平成25年4月 同 近畿エリア本部長 平成26年6月 同 執行役 平成28年7月 同 東京エリア本部長 平成30年6月 同 常務執行役(現職)	(注1)	3,500
執行役	コーポレート スタッフ部門 ダイバーシティ 推進部長	牧野 洋子	昭和32年 7月12日生	昭和63年1月 郵政省入省 平成19年10月 当行執行役(現職) 同 本店営業本部長 平成21年7月 同 コーポレートスタッフ部門広報部長 平成27年6月 同 東京エリア本部長 平成28年7月 同 コーポレートスタッフ部門ダイバーシティ推進部長(現職)	(注1)	3,600
執行役	コーポレート スタッフ部門	天羽 邦彦	昭和35年 4月10日生	昭和58年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成14年7月 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社運用部長 平成18年12月 日本郵政株式会社プロジェクトマネジメントチーム担当部長 平成19年10月 当行執行役(現職) 同 市場部門市場運用部長 平成23年10月 同 市場部門資金証券部長 平成25年4月 同 市場部門市場投資部長 平成27年12月 同 市場部門債券投資部長	(注1)	1,800
執行役	リスク管理部門 リスク管理 統括部長	新村 真	昭和41年 9月21日生	平成元年4月 株式会社住友銀行入行 平成14年10月 朝日監査法人シニアマネジャー 平成18年4月 あずさ監査法人ディレクター 平成19年4月 日本郵政株式会社プロジェクトマネジメントチーム担当部長 平成19年10月 当行コーポレートスタッフ部門審査室長 平成25年4月 同 執行役(現職) 同 コーポレートスタッフ部門審査部長 平成28年1月 同 リスク管理部門審査部長 平成30年6月 同 リスク管理部門リスク管理統括部長(現職)	(注1)	1,200
執行役	システム部門	尾形 哲	昭和37年 2月20日生	昭和61年4月 郵政省入省 平成15年4月 日本郵政公社郵便貯金事業本部システム企画部システム企画役 平成17年7月 同 情報システム本部郵便貯金システム企画部長 平成19年10月 当行コーポレートサービス部門システム企画部長 平成25年4月 同 コーポレートサービス部門システム統括部長 平成25年7月 同 コーポレートサービス部門事務企画部長 平成26年6月 同 執行役(現職)	(注1)	7,500
執行役	コーポレート スタッフ部門 財務部長	大野 利治	昭和37年 2月23日生	昭和59年4月 株式会社三井銀行入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行財務企画部グループ長 平成14年12月 同 財務企画部グループ長兼本店上席調査役 平成18年7月 同 本店上席調査役 平成23年4月 当行コーポレートスタッフ部門財務部次長 平成26年1月 同 コーポレートスタッフ部門財務部長(現職) 平成27年6月 同 執行役(現職)	(注1)	3,400

役名	担当/職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役	コーポレート スタッフ部門 人事部長	櫻井 重行	昭和31年 5月13日生	昭和52年6月 郵政省入省 平成13年7月 越後宮内郵便局長 平成21年4月 当行コーポレートスタッフ部門経営企画部担当部長 平成23年1月 同 コーポレートスタッフ部門人事部次長 平成24年4月 同 コーポレートサービス部門総務管理部長 平成27年6月 同 執行役(現職) 平成29年6月 同 コーポレートスタッフ部門総務部長 平成30年6月 同 コーポレートスタッフ部門人事部長(現職)	(注1)	2,300
執行役	システム部門 システム開発 第二部長	石井 正敏	昭和28年 10月29日生	昭和52年4月 日本電信電話公社入社 平成3年4月 NTTデータ通信株式会社公共システム事業本部担当部長 平成11年4月 株式会社NTTデータ公共システム事業本部第四公共システム事業部第二システム統括部長 平成13年6月 同 公共システム事業本部第四公共システム事業部企画統括部長 平成19年7月 同 郵政システム事業本部長 平成21年4月 当行コーポレートサービス部門システム企画部企画役 平成24年4月 同 コーポレートサービス部門システム開発部長 平成27年4月 同 コーポレートサービス部門システム開発第二部長 平成27年6月 同 執行役(現職) 平成28年6月 同 システム部門システム開発第二部長(現職)	(注1)	1,100
執行役	営業部門	田中 隆幸	昭和33年 12月8日生	昭和56年5月 郵政省入省 平成21年4月 当行営業部門営業企画部担当部長 平成21年7月 同 営業部門チャネル企画部長 平成25年7月 同 営業部門営業第三部長 平成28年5月 同 営業部門営業統括部チャネル営業室長 平成28年7月 同 執行役(現職)	(注1)	2,000
執行役	コーポレート スタッフ部門	奈倉 忍	昭和42年 12月31日生	平成3年4月 郵政省入省 平成9年7月 鹿嶋郵便局長 平成18年7月 日本郵政株式会社郵便貯金銀行担当担当部長 平成19年10月 当行コーポレートスタッフ部門経営企画部次長 平成21年7月 同 市場部門市場運用企画部長 平成25年4月 同 市場部門市場運用統括部長 平成27年4月 同 市場部門市場運用統括部ファンド運用室長兼務 平成27年9月 同 市場部門常務執行役員市場運用統括部長 平成28年2月 同 市場部門常務執行役員市場統括部長 平成28年7月 同 コーポレートスタッフ部門経営企画部長 平成29年1月 同 執行役(現職)	(注1)	200

役名	担当/職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役	名古屋貯金事務センター 所長	近藤 伊久代	昭和29年 3月12日生	昭和47年3月 郵政省入省 平成14年8月 勝山郵便局長 平成19年10月 当行名古屋貯金事務センター副所長 平成20年4月 同 愛知地域センター所長 平成22年4月 同 名古屋駅前店長 平成23年4月 同 コーポレートサービス部門事務指導部担当部長 平成26年4月 同 名古屋貯金事務センター所長(現職) 平成29年7月 同 執行役(現職)	(注1)	400
計						68,100

- (注) 1. 平成30年6月19日開催の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から、平成31年6月開催予定の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。
2. 平成30年6月19日開催の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会において、平成30年6月22日付で矢崎 敏幸氏が、平成30年7月1日付で福岡 伸博氏及び山田 亮太郎氏が当行執行役に選任されました。各氏の任期は、就任の時から平成31年6月開催予定の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。
3. 所有株式数は、平成30年3月31日現在の株式数を記載しております。なお、役員持株会における各自の持分は含めておりません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、次の考え方を基本として当行のコーポレートガバナンス体制を整備してまいります。

- (a) 郵便局をメインとするネットワークを通じて銀行サービスを提供することにより、安定的な価値を創出するとともに、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスの提供を追求し続けます。
- (b) 株主のみなさまに対する受託者責任を十分認識し、株主のみなさまの権利及び平等性が適切に確保されるよう配慮してまいります。
- (c) 株主を含むすべてのステークホルダーのみなさまとの対話を重視し、適切な協働・持続的な共生を目指します。そのため、経営の透明性を確保し、適切な情報の開示・提供に努めます。
- (d) 経済・社会等の環境変化に迅速に対応し、すべてのステークホルダーのみなさまの期待に応えるため、取締役会による実効性の高い監督の下、迅速・果敢な意思決定・業務執行を行ってまいります。

企業統治の体制の概要等

当行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、指名委員会等設置会社の制度を採用しております。指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を設置して、取締役会及び3委員会が経営を確実にチェックできる体制としております。

(a) 取締役会及び法定の3委員会

取締役会は、11名の取締役で構成されております。11名のうち2名は執行役を兼務する取締役で、7名は社外取締役であります。

取締役会のもとには、会社法によりその過半数を社外取締役で構成すると定められた法定の3委員会(指名委員会、監査委員会、報酬委員会)を設置し、取締役会とともに経営の監督機能を担っております。

指名委員会

取締役の選任及び解任に関する基準を決定します。また、株主総会に提出する取締役の選任又は解任に関する議案の内容を決定します。

監査委員会

執行役及び取締役の職務の執行の監査並びに監査報告書の作成をします。また、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

報酬委員会

「執行役及び取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を決定します。また、執行役及び取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。

(b) 執行役、経営会議、内部統制会議、専門委員会及び執行役員

執行役は、取締役会により選任され、経営の業務執行機能を担っております。

代表執行役社長は、取締役会から委任された権限と責任を十分踏まえた業務の執行を行っております。代表執行役社長の諮問機関として経営会議及び内部統制会議を設置し、業務の執行に関する重要な事項については経営会議において、法令等遵守などの内部統制に関する最重要事項については内部統制会議において、それぞれ協議を行っております。専門的な議論が必要な事項については、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、CSR委員会、情報開示委員会の専門委員会にて協議を行っております。

また、高度な専門的知識を用いて業務を執行する従業員として、執行役員の制度を設けております。

各専門委員会の役割は次のとおりであります。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス態勢、コンプライアンス・プログラムの策定及びそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

リスク管理委員会

リスク管理の枠組みに関する事項として、リスク管理態勢・運営方針の策定及びリスク管理の状況などに関する協議・報告を行います。

ALM委員会

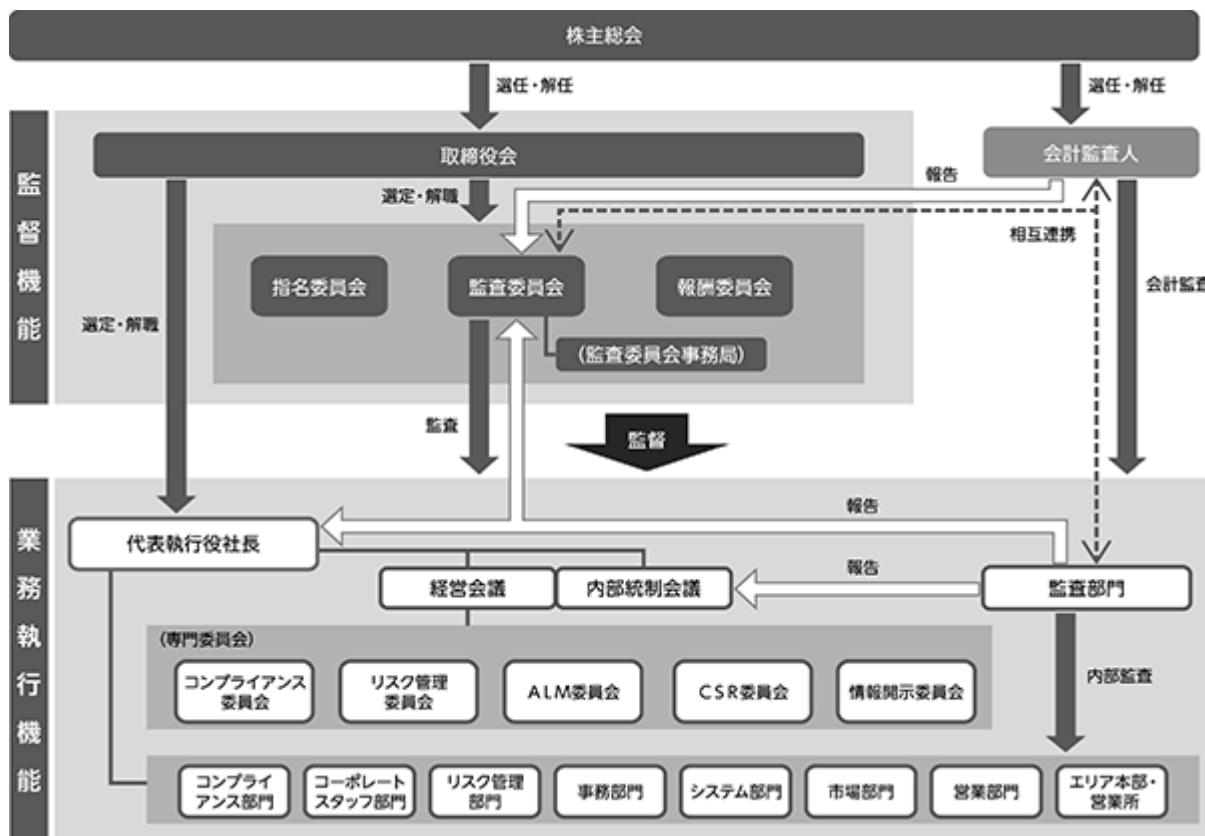
ALMの基本計画・運営方針の策定や管理項目の設定及びそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

CSR委員会

CSRの基本方針・活動計画の策定及びそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

情報開示委員会

情報開示の適正性・有効性を確保するため、情報開示に係る基本方針の策定や開示内容及び開示推進状況の協議・報告を行います。



内部統制システムの整備の状況

当行は、「内部統制システムの構築に係る基本方針」を取締役会において決議しております。その概要は次のとおりであります。

(a) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．経営理念及び経営計画などの経営に関する基本的な方針を定め、執行役及び使用人(以下「役職員」)が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、コンプライアンスに関する規程を定め、コンプライアンス態勢を整備する。

ロ．代表執行役社長が指名する執行役で構成する内部統制会議を定期的開催し、法令等遵守など内部統制に関する最重要事項について協議する。

ハ．コンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定、定期的実施状況の進捗確認を行うなどコンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンスに関する委員会を設置し、コンプライアンスに関する具体的な運用、諸問題への対応等について協議し、重要事項を内部統制会議、経営会議及び監査委員会に報告する。

- ニ．役職員が遵守すべき事項を具体的に示した行動指針及び当行の企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令及び社内の規程等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図る。
- ホ．コンプライアンス態勢を確立し健全な業務運営を確保するため、当行の銀行代理業者である日本郵便株式会社との間に、代表執行役社長等で構成する連絡会議を設置し、日本郵便株式会社の法令等遵守に係る内部管理態勢の充実・強化に関する事項について協議するとともに、業務の指導、法令等を遵守させるための研修、業務の実施状況のモニタリング等、日本郵便株式会社に対する指導・管理のために必要な措置を講じる。
- ヘ．社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規程」等において組織としての対応を定め、組織全体として、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、平素から警察等の外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係を遮断し排除する。
- ト．当行の財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する規程等を定め、財務報告に係る内部統制の評価及び報告の態勢を整備する。
- チ．法令又は社内の規程等の違反又はそのおそれがある場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき役職員に周知徹底する。
- リ．内部監査に関する規程等を定め、内部監査態勢を整備する。また、被監査部門から独立した内部監査部門が、法令等遵守状況を含めた事業活動全般の適正性について、実効性ある内部監査を実施するとともに内部監査の実施状況や内部監査態勢の状況等について、内部統制会議、経営会議及び監査委員会に報告する。
- (b) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 文書管理に関する規程等を定め、経営会議議事録、稟議書をはじめとする執行役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査委員会及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ．リスク管理に関する規程を定め、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を実施する。
- ロ．リスク管理を統括する部署を設置し、リスクの状況を把握し、分析・管理を行うとともに、リスクへの対処方法や管理手法の是正を行う。また、リスク管理に関する委員会を設置し、リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及びリスク管理の実施に関する事項について協議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。
- ハ．経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理に関する規程等を定め、危機管理態勢及び危機対応策等を整備する。
- (d) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ．代表執行役社長が指名する執行役で構成する経営会議を定期的開催し、取締役会決議事項、代表執行役社長の権限事項その他代表執行役社長が必要と認めた事項について協議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。
- ロ．組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌、執行役の職務権限及び責任等を明確化し、執行役の職務執行の効率化を図る。
- (e) 当行並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．日本郵政株式会社、日本郵便株式会社及び株式会社かんぽ生命保険との間で、日本郵政グループ協定を締結するとともに、日本郵政株式会社との間で日本郵政グループ運営に関する契約及びグループ運営のルールに関する覚書を締結し、グループ運営を適切かつ円滑に実施するために必要な事項等について事前協議又は報告を行う。
- ロ．子会社等の管理に関する規程を定め、子会社等の業務運営を適切に管理する態勢を整備する。
- ハ．グループ内取引の管理に関する規程を定め、グループ内取引を適正に行う。

(f) 監査委員会の職務を補助すべき職員に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、監査委員会の職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の職員を配置する。

(g) 監査委員会の職務を補助すべき職員の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局の職員に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の同意を得た上で行う。

(h) 監査委員会の職務を補助すべき職員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会事務局の職員は、監査委員会の職務を補助するにあたり、同委員会の指揮命令にのみ従い業務を実施する。

(i) 監査委員会への報告に関する体制

イ．執行役は、監査委員会に定期的にその業務の執行状況を報告する。

ロ．取締役(監査委員である取締役を除く。)及び役員は、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項について、速やかに監査委員に報告する。

ハ．内部監査部門は、内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査委員会に報告し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項については速やかに監査委員に報告する。

ニ．役員並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査委員会の求めに応じて、業務執行に関する事項を報告する。

ホ．監査委員会への報告を行った者に対し、当該報告等を行ったことを理由として不利益な取扱いを行ってはならない。

(j) 監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員が監査委員会の職務について所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査委員会の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを拒むことができないものとする。

(k) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表執行役社長は、当行の経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査委員会と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。

ロ．監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告を受けるほか、会計監査上の重要なポイント等を常に把握するため、必要に応じて意見交換を行うなどの連携を図る。

ハ．監査委員会は、その職務の執行に当たり、日本郵政株式会社の監査委員会と定期的に意見交換を行うなどの連携を図る。

リスク管理態勢の整備状況

当行は、各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに、全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性を確保するため、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署(リスク管理統括部)を、各業務部門からの独立性を確保した上で設置しております。

また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、ALM委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しております。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当行は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、平素から警察等の外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係を遮断し排除することを基本方針としております。

(b) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

イ．社内規則の整備状況

当行は、上記基本方針に則り、具体的な内容を社内規則に定めております。

ロ．対応統括部署及び不当要求防止責任者

当行は、反社会的勢力との関係を遮断するための対応を統括する部署を定め、反社会的勢力対応に関する企画・管理等を行っております。また、不当要求防止責任者を本社・営業所等に配置し、反社会的勢力からの不当要求に対応することとしております。

ハ．外部の専門機関との連携

当行は、営業所等が、暴力追放運動推進センターへの加入を通じ平素から警察等と連携を図るとともに、緊急時には警察への通報、弁護士への相談を必要に応じ行うなど、外部の専門機関と連携の上、反社会的勢力対応を行っております。

ニ．反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当行は、反社会的勢力対応の統括部署が、反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的に管理する態勢を構築しております。

ホ．対応マニュアルの整備状況

当行は、反社会的勢力への対応にあたり、具体的な対応態勢に係るマニュアルを定め、組織的かつ統一的な対応が図られるよう取組みを行っております。

ヘ．研修活動状況

当行は、反社会的勢力対応をコンプライアンス上の重要項目と位置づけ、コンプライアンス研修等で徹底しております。

内部監査、監査委員会監査及び会計監査の状況

(a) 内部監査の状況

当行の経営活動の遂行状況及び内部管理態勢を検証することにより、健全かつ適正な業務運営に役立てることを目的として、本社に業務執行部門から独立した監査部門を設置し、被監査部署の業務状況などに関する重要な情報を適時・適切に収集する態勢を整備しております。

監査部門では、すべての業務を対象に本社各部門(海外駐在員事務所を含む。)、エリア本部、営業所、パートナーセンター、貯金事務センター、印鑑票管理センター、ATM管理センター、貯金事務計算センター及びクレジット管理センターなどへの監査を実施し、経営活動の遂行状況、コンプライアンス及びリスク管理を含む内部管理態勢の適切性と有効性を検証しております。

更に、銀行代理業務委託先である日本郵便株式会社に対して監査を実施しており、銀行代理業務に関するコンプライアンス及びリスク管理を含む内部管理態勢の適切性を検証しております。

監査において認められた重要な問題点については、是正及び改善に向けた提言を行うこととし、改善状況を的確に把握するとともに、代表執行役社長、取締役会及び監査委員会に報告しております。

当行では、内部監査部門、監査委員会及び会計監査人は、必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

平成30年3月末現在における監査部門の人員は、約140人となっております。

(b) 監査委員会監査の状況

当行の監査委員会は、5名の取締役(うち4名は社外取締役)で構成されております。5名のうち1名は常勤の監査委員、1名(社外取締役)は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。原則として月1回監査委員会を開催し、取締役及び執行役の職務の執行の監査のほか、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の決定等を行っております。

また、監査委員会では、監査部門、コンプライアンス部門、リスク管理部門及び財務部などの内部統制を所管する部署から内部統制システムの運用状況を含めた定期的な報告を受け、必要に応じて、執行役等に改善を要請しております。

なお、当行では、「内部統制システムの構築に係る基本方針」により、監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、監査委員会の職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の職員を配置し、監査委員会の監査活動を補助しております。

(c) 会計監査の状況

当行は有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員：小澤陽一(継続監査年数2年)、小林英之(同6年)、富山貴広(同2年)

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他30名

なお、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。

また、監査委員会は、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案し、必要と判断したときにおいては、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針であります。

(d) 内部監査部門、監査委員会及び会計監査人との相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門は、内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査委員会に報告し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項については速やかに監査委員に報告することとしております。

監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告を受けるほか、会計監査上の重要なポイント等を常に把握するため、必要に応じて意見交換を行うなどの連携を図っております。

内部監査部門、監査委員会及び会計監査人は、必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

社外取締役の状況

(a) 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

当行は、社外取締役7名全員を東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。独立役員は、独立した客観的な立場から執行役の業務執行を監督し、一般株主のみならず利益を適切に保護しております。また、当行がステークホルダーのみならずと適切に協働・共生しながら持続的に成長して中長期的に企業価値を創出できるよう、各々の経験や専門知識に基づき、執行役に対し適切に助言・支援を行っております。

(b) 内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて、内部監査部門及び監査委員会からの報告を受けております。監査委員会からの報告には、内部監査部門及び会計監査人からの定期的な報告を含んでおります。また、社外取締役は、これらの監査と相互に連携をとり、内部統制部門の職務執行に対する監督機能の実効性を高めております。

当行が定めた社外取締役の独立性を判断するための基準は、次のとおりであります。

「社外取締役の独立性判断基準」

当行は、次のいずれにも該当しない社外取締役の中から、東京証券取引所の定める独立役員を指定する。

1. 過去に日本郵政グループの業務執行者であった者
2. 過去に当行の親会社の業務執行者でない取締役であった者
3. 当行を主要な取引先とする者又はその業務執行者等
4. 当行の主要な取引先である者又はその業務執行者等
5. 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得、又は得ていたコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者又は過去に所属していた者)
6. 当行の主要株主(法人である場合には、当該法人の業務執行者等)
7. 次に掲げる者(重要でない者を除く。)(1)の配偶者又は二親等内の親族
 - (1) 前記1から6までに掲げる者
 - (2) 日本郵政グループ(当行を除く。)の業務執行者
 - (3) 当行の親会社の業務執行者でない取締役
8. 当行の業務執行者等が社外役員に就任している当該他の会社の業務執行者等
9. 当行から多額の寄付を受けている者(当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者等又はそれに相当する者)

本基準における用語の意義は、次に定めるところによる。

日本郵政グループ	当行、当行の親会社、当行の子会社及び当行の兄弟会社
業務執行者	会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者
業務執行者等	業務執行者又は過去に業務執行者であった者
当行を主要な取引先とする者	過去3事業年度における当行からその者への支払の年間平均額が、その者の過去3事業年度の年間平均連結総売上高の2%以上である者
当行の主要な取引先である者	過去3事業年度におけるその者から当行への支払の年間平均額が、当行の過去3事業年度の年間平均連結経常収益の2%以上である者
多額の金銭	個人：過去3事業年度において年間平均1,000万円以上の金銭 団体：過去3事業年度における当行からその者への支払の年間平均額が、その者の過去3事業年度の年間平均連結総売上高の2%以上である場合の金銭
主要株主	金融商品取引法第163条第1項に規定する主要株主
多額の寄付	過去3事業年度において年間平均1,000万円以上の寄付

独立役員の属性情報に関し、独立役員に係る取引又は寄付が次に定める軽微基準を充足する場合は、当該独立役員の独立性に与える影響がないと判断し、独立役員の属性情報の記載を省略する。

(1) 取引

過去3事業年度における当行から当該取引先への支払の年間平均額が、当該取引先の過去3事業年度の年間平均連結総売上高の1%未満

過去3事業年度における当該取引先から当行への支払の年間平均額が、当行の過去3事業年度の年間平均連結経常収益の1%未満

(2) 寄付

当行からの寄付が、過去3事業年度において年間平均500万円未満

当行の社外取締役の選任理由及び社外取締役と当行との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係は、次のとおりであります。

氏名	社外取締役の選任理由及び社外取締役と当行との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係
有田 知徳	有田知徳氏を社外取締役として選任した理由は、同氏は長年に亘り法曹の職にあり、その経歴を通じて培った法律の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。また、同氏は当行が定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行との間には、特筆すべき利害關係はありません。
野原佐和子	野原佐和子氏を社外取締役として選任した理由は、同氏は複数の研究所等の要職を歴任し、また、政府関係会議の有識者委員を多数歴任し、国内外の先進的な事業戦略などについての深い見識を有しており、その豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。また、同氏は当行が定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行との間には、特筆すべき利害關係はありません。
町田 徹	町田徹氏を社外取締役として選任した理由は、同氏は大手新聞社の要職を歴任後、ジャーナリストとして活動し、広く政治、経済等、企業経営を取り巻く事象についての深い見識を有しており、その豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。また、同氏は当行が定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行との間には、特筆すべき利害關係はありません。
明石 伸子	明石伸子氏を社外取締役として選任した理由は、同氏はNPO法人の理事長、政府関係会議の有識者議員等として活動し、サービス向上、男女共同参画など企業経営を取り巻く事象についての深い見識を有しており、その豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。また、同氏は当行が定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行との間には、特筆すべき利害關係はありません。
池田 克朗	池田克朗氏を社外取締役として選任した理由は、同氏は長年に亘り金融機関の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての深い見識とともに、財務・会計に関する専門的な知識を有しており、その豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。また、同氏は当行が定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行との間には、特筆すべき利害關係はありません。
野本 弘文	野本弘文氏を社外取締役として選任した理由は、同氏は長年に亘り株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。また、同氏は当行が定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行との間には、特筆すべき利害關係はありません。
中鉢 良治	中鉢良治氏を社外取締役として選任した理由は、同氏は長年に亘り株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。また、同氏は当行が定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行との間には、特筆すべき利害關係はありません。

責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、当行と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

会社法第423条第1項に定める責任について、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

役員の報酬等の内容

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額

区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					
			基本報酬	業績連動型 株式報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	その他
取締役 (社外取締役 を除く。)	1名	21	21	-	-	-	-	0
執行役	30名	761	628	116	-	-	13	3
社外役員	9名	84	84	-	-	-	-	0

- (注) 1. 取締役と執行役の兼務者に対しては、取締役としての報酬等は支給しておりません。
2. 上記員数は、無報酬の取締役1名を除いております。
3. 業績連動型株式報酬には、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
4. 役員退職慰労金制度は平成25年6月に廃止しておりますが、引き続き在任する役員に対しては、制度廃止までの在任期間にかかる役員退職慰労金を退任時に支給することとしております。
5. 連結子会社の役員を兼務している提出会社の役員はおりません。

(b) 役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

当行の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を次のとおり定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

イ. 報酬体系

取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給する。

当行の取締役が受ける報酬については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を支給するものとする。

当行の執行役が受ける報酬については、職責に応じた基本報酬(確定金額報酬)及び業績連動型の株式報酬を支給するものとし、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する仕組みとする。

ロ. 取締役の報酬

取締役の報酬については、経営の監督という主たる役割を踏まえ、職責に応じた一定水準の確定金額報酬を支給し、その水準については取締役としての職責の大きさ並びに当行の現況を考慮して相応な程度とする。

ハ. 執行役の報酬

執行役の報酬については、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた一定水準の基本報酬(確定金額報酬)及び経営計画の達成状況等を反映させた業績連動型の株式報酬を支給する。

基本報酬の水準については執行役の職責の大きさと当行の現況を考慮して相応な程度とする。

株式報酬については、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの観点から、別に定める職責に応じた基本ポイント及び個人別評価に基づく評価ポイントに経営計画の達成状況等に応じて変動する係数を乗じて算出されるポイントを毎年付与し、退任時に累積されたポイントに応じた株式を給付するものとする。ただし、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を給付するものとする。

なお、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回ることとなる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬とすることができる。

役員持株制度

当行は役員持株制度を導入しております。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	1 銘柄
貸借対照表計上額	5 百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額	貸借対照表 計上額	受取配当金	売却損益	評価損益
上場株式	-	28,785	93	195	396
非上場株式	-	-	-	-	-

(d) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

(e) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

取締役の定数

当行は、20名以内の取締役を置く旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

また、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨、補欠取締役の任期は、他の取締役の任期の満了の時までとする旨を、定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合にはその事項及びその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事項及びその理由、株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容及びその理由

(a) 取締役及び執行役の責任免除

当行は、取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当行は、機動的に株主への利益還元・自己株式取得を含む資本政策等を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

(c) 株主総会の特別決議要件に関する定款の別段の定め

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に規定する特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

買収防衛等に関する事項

当行は、当行の企業価値が不当に毀損されることを未然に防止するために、買収防衛策の導入等に関する株主総会決議を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、銀行法の規定により、当行の議決権の5%を超える議決権の保有者は、「銀行議決権保有届出書」の内閣総理大臣への提出が必要となります。また、同法により、当行の総議決権の20%以上の保有者になろうとする者、又は当行を子会社とする持株会社となろうとする者は、あらかじめ内閣総理大臣の認可を受けなければならないとされています。

支配株主との取引を行う際における少数株主保護の方策

当行は、親会社である日本郵政株式会社及びその子会社・関連会社から構成される日本郵政グループ各社と契約を締結し取引しております。当行は、当該取引にあたっては、契約の締結・改定の際に、取引の目的・必要性、取引条件の適正性(銀行法に定めるアームズ・レングス・ルール)等を確認しており、日本郵政グループ内の取引を適正に管理する態勢を整備しております。加えて、当行と日本郵政グループ各社との重要な取引や、当行と当行の主要株主との非定型的な取引については、取締役会において審議の上、承認することにより、当行又は株主共同の利益を害することのないよう監視しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	179	8
計	179	8

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	183	11
連結子会社	2	-
計	185	11

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(a) 前事業年度

当行は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である自己資本比率算定に関する合意された手続による調査業務の委託等の対価を支払っております。

(b) 当連結会計年度

当行は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である自己資本比率算定に関する合意された手続による調査業務の委託等の対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査委員会の同意のもと決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- (2) 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- (3) 当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)は、当連結会計年度中に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を入手するとともに、外部団体による研修に参加することにより会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制の整備を行っております。

また、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(平成30年3月31日)

資産の部		
現金預け金		49,288,314
コールローン		480,000
債券貸借取引支払保証金		8,224,153
買入金銭債権		278,566
商品有価証券		32
金銭の信託		4,241,524
有価証券	1,2,6	139,200,459
貸出金	3,4,5,7	6,145,537
外国為替		87,487
その他資産	6	2,442,327
有形固定資産	8	190,104
建物		67,270
土地		67,628
建設仮勘定		9,410
その他の有形固定資産		45,796
無形固定資産		52,382
ソフトウェア		35,774
その他の無形固定資産		16,608
貸倒引当金		1,066
資産の部合計		210,629,821
負債の部		
貯金	6,10	179,881,329
売現先勘定	6	1,985,285
債券貸借取引受入担保金	6	13,812,123
コマーシャル・ペーパー		191,481
借入金	6	2,400
外国為替		309
その他負債		1,950,360
賞与引当金		7,907
退職給付に係る負債		135,655
従業員株式給付引当金		809
役員株式給付引当金		144
睡眠貯金払戻損失引当金		86,114
繰延税金負債		1,054,220
負債の部合計		199,108,141
純資産の部		
資本金		3,500,000
資本剰余金		4,296,285
利益剰余金		2,399,162
自己株式		1,300,717
株主資本合計		8,894,730
その他有価証券評価差額金		2,615,432
繰延ヘッジ損益		3,119
退職給付に係る調整累計額		7,934
その他の包括利益累計額合計		2,626,485
非支配株主持分		463
純資産の部合計		11,521,680
負債及び純資産の部合計		210,629,821

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	2,044,940
資金運用収益	1,502,747
貸出金利息	14,019
有価証券利息配当金	1,460,377
コールローン利息	624
債券貸借取引受入利息	1,417
預け金利息	24,094
その他の受入利息	2,214
役務取引等収益	130,041
その他業務収益	211,627
その他経常収益	200,523
償却債権取立益	21
その他の経常収益	1 200,501
経常費用	1,545,286
資金調達費用	331,781
貯金利息	4 145,129
コールマネー利息	124
売現先利息	17,027
債券貸借取引支払利息	55,272
コマーシャル・ペーパー利息	3,791
その他の支払利息	110,436
役務取引等費用	33,593
その他業務費用	21,400
営業経費	2 1,042,970
その他経常費用	115,540
貸倒引当金繰入額	19
その他の経常費用	3 115,520
経常利益	499,654
特別損失	731
固定資産処分損	713
減損損失	17
税金等調整前当期純利益	498,922
法人税、住民税及び事業税	174,218
法人税等調整額	28,025
法人税等合計	146,192
当期純利益	352,730
非支配株主に帰属する当期純損失()	45
親会社株主に帰属する当期純利益	352,775

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	(自 平成29年4月1日	
	至 平成30年3月31日)	
当期純利益		352,730
その他の包括利益	1	433,157
其他有価証券評価差額金		551,548
繰延ヘッジ損益		119,696
退職給付に係る調整額		1,305
持分法適用会社に対する持分相当額		0
包括利益		80,426
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益		80,381
非支配株主に係る包括利益		45

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,296,285	2,233,759	1,300,411	8,729,634
当期変動額					
剰余金の配当			187,473		187,473
親会社株主に帰属する 当期純利益			352,775		352,775
自己株式の取得				449	449
自己株式の処分				143	143
関連会社への持分法適用 に伴う増加高			100		100
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	165,402	306	165,096
当期末残高	3,500,000	4,296,285	2,399,162	1,300,717	8,894,730

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,166,980	116,577	9,239	3,059,643	-	11,789,277
当期変動額						
剰余金の配当						187,473
親会社株主に帰属する 当期純利益						352,775
自己株式の取得						449
自己株式の処分						143
関連会社への持分法適用 に伴う増加高						100
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	551,548	119,696	1,305	433,157	463	432,693
当期変動額合計	551,548	119,696	1,305	433,157	463	267,597
当期末残高	2,615,432	3,119	7,934	2,626,485	463	11,521,680

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	498,922
減価償却費	37,447
減損損失	17
持分法による投資損益(は益)	95
貸倒引当金の増減()	30
賞与引当金の増減額(は減少)	1,899
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	175
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	809
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	100
睡眠貯金払戻損失引当金の増減()	84,018
資金運用収益	1,502,747
資金調達費用	331,781
有価証券関係損益()	27,739
金銭の信託の運用損益(は運用益)	50,933
為替差損益(は益)	14,749
固定資産処分損益(は益)	713
貸出金の純増()減	2,083,094
貯金の純増減()	446,642
借入金の純増減()	2,400
コールローン等の純増()減	36,222
債券貸借取引支払保証金の純増()減	494,752
コールマネー等の純増減()	978,911
コマーシャル・ペーパーの純増減()	151,156
債券貸借取引受入担保金の純増減()	117,829
外国為替(資産)の純増()減	8,840
外国為替(負債)の純増減()	97
資金運用による収入	1,556,245
資金調達による支出	823,888
その他	236,254
小計	4,111
法人税等の支払額	134,523
営業活動によるキャッシュ・フロー	130,411
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	24,312,822
有価証券の売却による収入	3,160,077
有価証券の償還による収入	19,717,691
金銭の信託の増加による支出	231,063
金銭の信託の減少による収入	48,158
有形固定資産の取得による支出	34,446
無形固定資産の取得による支出	24,200
その他	423
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,676,182
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	449
自己株式の処分による収入	25
非支配株主からの払込みによる収入	508
配当金の支払額	187,409
財務活動によるキャッシュ・フロー	187,324
現金及び現金同等物に係る換算差額	311
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,993,607
現金及び現金同等物の期首残高	51,216,921
現金及び現金同等物の期末残高	1 49,223,314

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 2社

主要な会社名

JPインベストメント株式会社

なお、JPインベストメント株式会社は、設立により当連結会計年度から連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社 3社

主要な会社名

S D Pセンター株式会社

日本A T Mビジネスサービス株式会社

J P 投信株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 1社

(2) 3月末日を決算日とする連結子会社については、同社の決算日現在の財務諸表により連結しております。

なお、12月末日を決算日とする連結子会社については、設立日から連結決算日である平成30年3月末日までに決算日をむかえていないため、設立日の貸借対照表のみを連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券は原則として、株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、その他の金銭の信託については上記4.(2)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～75年

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(9) 睡眠貯金払戻損失引当金の計上基準

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものです。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

当行は、当行執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式報酬規程に基づき、当行執行役にポイントを付与し、当行執行役のうち株式報酬規程に定める給付要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付することとし、そのうちの一定割合については当行株式を換算して得られる金銭を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行執行役に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は401百万円、株式数は315千株であります。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)

当行は、当連結会計年度より、当行市場部門管理社員に対し、信託を活用した株式給付制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式給付規程に基づき、当行市場部門管理社員にポイントを付与し、当行市場部門管理社員のうち株式給付規程に定める給付要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行市場部門管理社員に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は316百万円、株式数は228千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式	1,581百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	550,132百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	131,681百万円
当連結会計年度末に当該処分を せずに所有している有価証券	8,382,131百万円

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、当連結会計年度末において、ありません。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、延滞債権額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
延滞債権額	0百万円

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	0百万円

なお、上記4. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産	
有価証券	16,770,912百万円
担保資産に対応する債務	
貯金	1,982,813百万円
売現先勘定	1,932,490百万円
債券貸借取引受入担保金	13,732,965百万円
借入金	2,400百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	472,331百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
先物取引差入証拠金	139,092百万円
保証金	2,000百万円
金融商品等差入担保金	38,953百万円
中央清算機関差入証拠金	511,672百万円
その他の証拠金等	6,253百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	19,364百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	- 百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	170,383百万円

9. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	790百万円
1年超	662百万円

10. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
金銭の信託運用益	51,882百万円
睡眠貯金の収益計上額	144,679百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
日本郵便株式会社の銀行代理業務等に 係る委託手数料	598,116百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
睡眠貯金払戻損失引当金繰入額	84,473百万円

4. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	472,366百万円
組替調整額	323,829百万円
税効果調整前	796,196百万円
税効果額	244,647百万円
その他有価証券評価差額金	551,548百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	12,384百万円
組替調整額	186,194百万円
資産の取得原価調整額	1,275百万円
税効果調整前	172,535百万円
税効果額	52,838百万円
繰延ヘッジ損益	119,696百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	311百万円
組替調整額	2,193百万円
税効果調整前	1,881百万円
税効果額	576百万円
退職給付に係る調整額	1,305百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	0百万円
その他の包括利益合計	433,157百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式						
	普通株式	4,500,000	-	-	4,500,000	
自己株式						
	普通株式	750,848	324	104	751,069	(注) 1, 2, 3

(注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末株式数には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式がそれぞれ、323千株、544千株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加324千株は、株式給付信託による取得324千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少104千株は、株式給付信託による給付104千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	93,736	25.00	平成29年3月31日	平成29年6月21日
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	93,736	25.00	平成29年9月30日	平成29年12月6日

(注) 平成29年5月15日取締役会決議及び平成29年11月14日取締役会決議の配当金の総額には、それぞれ株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金8百万円及び13百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月15日 取締役会	普通株式	93,736	利益剰余金	25.00	平成30年3月31日	平成30年6月20日

(注) 平成30年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
現金預け金勘定	49,288,314百万円
譲渡性預け金	65,000百万円
現金及び現金同等物	49,223,314百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
1年内	330
1年超	987
合計	1,318

(貸手側)

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
1年内	47
1年超	-
合計	47

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預入限度額内での預金(貯金)業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。

当行グループは、主に個人から預金の形で資金を調達し、国内債券や外国債券等の有価証券、あるいは貸出金等で運用しております。これらの金融資産及び金融負債の多くは、市場変動による価値変化等の市場リスクを伴うものであるため、将来の金利・為替変動等により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。このため、当行グループでは、資産・負債の総合管理(A L M)により収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

また、当行グループは、平成19年10月の民営化以降、運用対象の拡充を通じ、収益源泉の多様化を進める中で、金融資産に占める信用リスク資産の残高を徐々に増加させておりますが、信用リスクの顕在化等により生じる損失が過大なものとならないように、投資する銘柄や投資額に十分配慮しながら運用を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産の主なものは、国内債券や外国債券等の有価証券であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などがありますが、債券等と比べると少額であります。

当行グループでは、A L Mの観点から、金利関連取引については、金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利(キャッシュ・フロー)変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。また、通貨関連取引については、当行グループが保有する外貨建有価証券の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、通貨スワップ等を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (12) ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理の方針

リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、A L M委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しております。

信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるV a R(バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法)により信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

また、信用集中リスクを抑えるために、個社・企業グループ及び国・地域ごとにエクスポージャーの上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を、審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、定期的 にリスク管理委員会・A L M委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

市場リスクの管理

当行グループは、ALMに関する方針のもとで、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価等の変動の影響を受けるものであることから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

当行グループにおいて、主要な市場リスクに係るリスク変数(金利、為替、株価)の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」であります。

当行グループではVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間240営業日(1年相当)、片側99%の信頼水準、観測期間1,200営業日(5年相当))を採用しております。なお、負債側については、内部モデルを用いて計測しております。また、当連結会計年度より、市場VaRの信用スプレッド変動のリスク計測方法について見直しております。

平成30年3月31日現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,542,833百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉できない場合があります。このリスクに備えるため、さまざまなシナリオを用いたストレス・テストを実施しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的 にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

また、当行グループでは、市場運用(国債等)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、当行グループにおける金利リスクの重要性についても十分認識した上で、ALMにより、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、多面的に金利リスクの管理を行っており、適切にリスクをコントロールしております。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等について、ALM委員会・経営会議に報告を行っております。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループでは、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しております。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理等を行っております。

資金流動性リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び資金流動性リスク管理の実施に関する事項については、定期的 にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	49,288,314	49,288,314	-
(2) コールローン	480,000	480,000	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	8,224,153	8,224,153	-
(4) 買入金銭債権	278,566	278,566	-
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	32	32	-
(6) 金銭の信託	4,142,156	4,142,156	-
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	31,458,923	32,454,152	995,228
其他有価証券	107,270,936	107,270,936	-
(8) 貸出金	6,145,537		
貸倒引当金(*1)	120		
	6,145,416	6,180,225	34,808
資産計	207,288,498	208,318,536	1,030,037
(1) 貯金	179,881,329	180,023,452	142,123
(2) 売現先勘定	1,985,285	1,985,285	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	13,812,123	13,812,123	-
(4) コマーシャル・ペーパー	191,481	191,481	-
(5) 借入金	2,400	2,400	-
負債計	195,872,619	196,014,743	142,123
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,278	6,278	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(20,746)	(20,746)	-
デリバティブ取引計	(14,467)	(14,467)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としており、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。また、デリバティブ取引については、情報ベンダー等が提供する価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

株式については取引所の価格、債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金については過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 売現先勘定、(3) 債券貸借取引受入担保金、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 借入金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)、株式関連取引(株式指数先物)、債券関連取引(債券先物)、クレジット・デリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ)であり、取引所の価格、割引現在価値により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 金銭の信託」及び「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
金銭の信託(*1)	99,368
有価証券	
非上場株式(*2)	1,586
投資信託(*3)	457,183
組合出資金(*4)	11,828
合計	569,967

(*1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が私募リートなど時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 投資信託のうち、信託財産構成物が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	49,098,445	-	-	-	-	-
コールローン	480,000	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	8,224,153	-	-	-	-	-
買入金銭債権	28,784	21,471	36,533	30,696	39,746	120,726
有価証券	13,452,496	27,308,697	29,451,361	11,924,346	9,834,659	6,960,408
満期保有目的の債券	6,138,559	7,475,531	15,023,820	2,507,409	321,522	-
うち国債	5,136,500	6,941,500	14,981,100	2,053,300	-	-
社債	1,002,059	501,598	42,720	454,109	321,522	-
その他の証券	-	32,433	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	7,313,937	19,833,166	14,427,541	9,416,937	9,513,137	6,960,408
うち国債	2,042,669	8,614,117	7,342,930	4,605,766	5,679,154	3,956,900
地方債	785,915	2,227,390	1,374,897	968,594	900,127	25,314
短期社債	230,000	-	-	-	-	-
社債	1,135,098	2,458,368	1,692,871	782,647	842,046	1,150,038
その他の証券	3,120,253	6,533,289	4,016,842	3,059,930	2,091,810	1,828,156
貸出金	4,468,893	683,810	430,829	215,051	180,011	160,084
合計	75,752,773	28,013,979	29,918,725	12,170,093	10,054,418	7,241,219

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	95,515,079	18,879,576	16,367,000	15,024,088	34,095,583	-
売現先勘定	1,985,285	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	13,812,123	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	191,869	-	-	-	-	-
借入金	2,400	-	-	-	-	-
合計	111,506,758	18,879,576	16,367,000	15,024,088	34,095,583	-

(*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」が含まれております。

また、「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1．売買目的有価証券

当連結会計年度(平成30年3月31日)

売買目的有価証券において、損益に含まれた評価差額はありません。

2．満期保有目的の債券

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	29,103,961	30,062,108	958,146
	社債	2,290,523	2,327,822	37,299
	その他	32,433	40,577	8,144
	うち外国債券	32,433	40,577	8,144
	小計	31,426,917	32,430,507	1,003,590
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	32,006	31,990	16
	その他	-	-	-
	うち外国債券	-	-	-
	小計	32,006	31,990	16
合計		31,458,923	32,462,497	1,003,574

3. その他有価証券

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(注)1 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	20,915	20,290	625
	債券	44,913,626	43,632,319	1,281,307
	国債	33,596,823	32,466,827	1,129,996
	地方債	5,195,917	5,130,394	65,522
	短期社債	-	-	-
	社債	6,120,885	6,035,097	85,787
	その他	37,296,678	36,008,170	1,288,507
	うち外国債券	11,596,997	10,701,712	895,285
	うち投資信託 (注)2	25,596,265	25,203,867	392,398
	小計	82,231,220	79,660,780	2,570,440
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,870	8,098	228
	債券	3,531,123	3,539,223	8,100
	国債	48,940	48,940	0
	地方債	1,209,272	1,212,368	3,096
	短期社債	229,998	229,998	-
	社債	2,042,912	2,047,916	5,004
	その他	21,844,288	22,494,549	650,260
	うち外国債券	8,614,928	9,134,822	519,894
	うち投資信託 (注)2	12,989,209	13,115,778	126,568
	小計	25,383,282	26,041,871	658,589
合計	107,614,502	105,702,652	1,911,850	

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は568,753百万円(費用)であります。

2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表計上額(百万円)
株式	5
投資信託	457,183
組合出資金	11,828
合計	469,017

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却した満期保有目的の債券

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

5. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	999	195	-
債券	1,261,363	5,937	6,018
国債	1,258,985	5,937	5,910
社債	2,378	-	108
その他	1,949,922	9,262	37,117
うち外国債券	1,669,886	8,988	15,381
うち投資信託	280,036	274	21,735
合計	3,212,285	15,395	43,135

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 運用目的の金銭の信託

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	79,273	370

2. 満期保有目的の金銭の信託

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	4,062,882	2,773,720	1,289,162	1,292,768	3,606

(注) 1. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	99,368

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の金銭の信託」には含めておりません。

4. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,088百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	3,769,977
その他有価証券	2,480,775
その他の金銭の信託	1,289,201
()繰延税金負債	1,154,545
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,615,432
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	2,615,432

- (注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は568,753百万円(費用)であります。
2. 評価差額には、組合財産であるその他有価証券に係る評価差額171百万円(益)及び時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託の信託財産構成物である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額39百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	21,248	21,248	2,115	2,115
	受取変動・支払固定	8,711	8,711	1,752	1,752
合計				363	363

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	437,928	-	9,046	9,046
	買建	447,276	-	2,893	2,893
合計				6,152	6,152

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	26,495	-	230	230
合計				230	230

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 買建	15,936	-	141	141
合計				141	141

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

シカゴ商品取引所における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォル ト・スワップ 売建	16,062	16,062	579	579
合計				579	579

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	其他有価証券 (国債、外国証券) 貯金	1,810,000	1,810,000	3,169
	受取変動・支払固定		4,531,492	4,368,620	159,669
合計					156,499

- (注) 1. 繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	其他有価証券 (外国証券)	4,925,816	4,426,624	63,170
	売建		36,027	-	6,540
	買建		23,230	-	25
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	為替予約 売建	其他有価証券 (外国証券)	2,663,396	-	79,098
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	満期保有目的の 債券(外国証券)	32,433	32,433	(注) 3
合計					135,753

- (注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

なお、当行は、平成27年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律(平成24年法律第96号)」に基づく退職等年金給付制度が適用されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	135,480
勤務費用	7,262
利息費用	948
数理計算上の差異の発生額	311
退職給付の支払額	7,637
その他	85
退職給付債務の期末残高	135,655

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	135,655
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	135,655

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	7,262
利息費用	948
数理計算上の差異の費用処理額	1,031
過去勤務費用の費用処理額	1,161
その他	110
確定給付制度に係る退職給付費用	6,127

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	1,161
数理計算上の差異	720
合計	1,881

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	8,031
未認識数理計算上の差異	3,407
合計	11,439

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.7%

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	14百万円
退職給付に係る負債	41,542
ソフトウェア仮勘定	4,932
睡眠貯金払戻損失引当金	26,372
減価償却限度超過額	7,759
未払貯金利息	212
金銭の信託評価損	2,918
未払事業税	5,783
その他	19,065
繰延税金資産小計	108,602
評価性引当額	31
繰延税金資産合計	108,570
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,154,545
繰延ヘッジ損益	1,376
その他	6,868
繰延税金負債合計	1,162,790
繰延税金負債の純額	1,054,220百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.85%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.56
住民税均等割等	0.05
所得税額控除	1.43
その他	0.36
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.30%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	14,019	1,770,824	130,041	130,054	2,044,940

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. その他のうち主なものは、睡眠貯金の収益計上額144,679百万円であります。
3. その他には、ヘッジ取引等に関連する損益が含まれております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本郵政 株式会社	東京都 千代田区	3,500,000	持株会社	被所有 直接 89.00%	グループ 運営 役員の兼任	交付金の支払 (注)1	5,679	-	-
							ブランド価値 使用料の支払 (注)2	4,123	その他の 負債	371

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 郵政民営化法第122条に基づき、金銭の交付を行っております。

2. 当行が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当行の業績に反映されるとの考えに基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度の平均貯金残高に対して、一定の料率を乗じて算出しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	東京都千代田区	400,000	郵便窓口業務等 郵便事業及び国内・国際物流事業	なし	役員の兼任	銀行代理業等の業務に係る委託手数料の支払(注)1	598,116	その他の負債	53,325
							銀行代理業等の業務委託契約	866,821	その他の資産(注)2	840,000
							銀行窓口業務契約	- (注)3	その他の負債(注)3	27,999
							物流業務の委託契約	3,023	その他の負債	292
							物流業務に係る委託手数料の支払(注)4		未払費用	45
親会社の子会社	日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社	東京都新宿区	3,150	通信ネットワークの維持・管理	なし	役員の兼任 情報通信システムサービス(PNET)利用料の支払	情報通信システムサービス(PNET)利用料の支払(注)5	17,573	未払費用	2,094

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 銀行代理業等の委託業務に関連して発生する原価等を基準に決定しております。
2. 銀行代理業務のうち貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額であります。取引金額については、平均残高(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)を記載しております。
3. 銀行代理業務のうち顧客との受払業務の、当行と日本郵便株式会社との間の未決済額であります。取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。
4. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、物品の荷役・保管・配送等の委託業務に対する手数料の支払を行っております。
5. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、日本郵政グループ内の回線網におけるデータ処理サービスに対する支払を行っております。
6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本郵政株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	円	3,073.20
1株当たり当期純利益	円	94.09

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	11,521,680
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	463
うち非支配株主持分	百万円	463
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	11,521,216
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	3,748,930

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	352,775
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	352,775
普通株式の期中平均株式数	千株	3,748,952

4. 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、当連結会計年度末の普通株式の発行済株式数から控除した自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度末株式数は、544千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、522千株であります。

(重要な後発事象)

(資本準備金の減少)

当行は、平成30年5月15日開催の取締役会において、平成30年6月19日開催の定時株主総会に資本準備金の減少に係る議案を付議することを決議し、同株主総会で承認されました。

(1) 目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金をその他資本剰余金に振り替えるものです。

減少する準備金の項目及びその額

資本準備金4,296,285,955,819円のうち796,285,955,819円

増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金796,285,955,819円

(3) 資本準備金の減少の効力発生日

平成30年7月31日(予定)

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	-	2,400	-	
借入金	-	2,400	-	平成31年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借入金(百万円)	2,400	-	-	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	40,324	191,481	1.87	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	-	-	-	2,044,940
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	-	-	-	498,922
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額(百万円)	-	-	-	352,775
1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	94.09

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当連結会計年度末から連結財務諸表を作成しているため、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の数値は記載しておりません。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	-	-	-	-

(注) 当連結会計年度の期末から連結財務諸表を作成しているため、会計期間における1株当たり四半期純利益金額については記載しておりません。

その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
資産の部				
現金預け金		51,281,921		49,288,314
現金		161,372		189,868
預け金		51,120,549		49,098,445
コールローン		470,000		480,000
債券貸借取引支払保証金		8,718,905		8,224,153
買入金銭債権		252,214		278,566
商品有価証券		9		32
商品国債		9		32
金銭の信託		3,817,908		4,241,524
有価証券	2,6	138,792,448	2,6	139,201,254
国債		68,804,989		62,749,725
地方債		6,082,225		6,405,190
短期社債		233,998		229,998
社債		10,752,831		10,486,327
株式	1	1,390	1	31,167
その他の証券		52,917,013		59,298,846
貸出金	3,4,5,7	4,064,120	3,4,5,7	6,145,537
証書貸付		3,866,110		5,972,878
当座貸越		198,009		172,658
外国為替		78,646		87,487
外国他店預け		78,646		87,487
その他資産		1,871,733		2,442,328
未決済為替貸		15,379		8,603
前払費用		2,890		2,319
未収収益		240,448		222,555
先物取引差入証拠金		124,102		139,092
先物取引差金勘定		56		-
金融派生商品		324,889		438,152
金融商品等差入担保金		38,062		38,953
その他の資産	6	1,125,903	6	1,592,651
有形固定資産		175,825		190,098
建物		70,556		67,270
土地		59,034		67,628
建設仮勘定		7,717		9,410
その他の有形固定資産		38,516		45,789
無形固定資産		46,183		52,372
ソフトウェア		27,472		35,764
その他の無形固定資産		18,711		16,608
貸倒引当金		1,096		1,066
資産の部合計		209,568,820		210,630,601

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
貯金	6,9 179,434,686	6,9 179,882,759
振替貯金	13,052,115	14,437,576
通常貯金	52,100,533	56,961,382
貯蓄貯金	391,963	396,265
定期貯金	10,065,156	8,696,122
特別貯金	11,133,397	1,970,182
定額貯金	92,532,491	97,293,213
その他の貯金	159,029	128,017
コールマネー	45,436	-
売現先勘定	6 960,937	6 1,985,285
債券貸借取引受入担保金	6 13,694,294	6 13,812,123
コマーシャル・ペーパー	40,324	191,481
借入金	6 -	6 2,400
借入金	-	2,400
外国為替	407	309
未払外国為替	407	309
その他負債	2,185,197	1,950,331
未決済為替借	22,820	15,757
未払法人税等	30,817	70,108
未払費用	1,425,895	938,741
前受収益	57	60
先物取引差金勘定	44	141
金融派生商品	540,016	452,620
金融商品等受入担保金	30,415	227,686
資産除去債務	415	416
その他の負債	134,714	244,799
賞与引当金	6,007	7,879
退職給付引当金	148,800	147,095
従業員株式給付引当金	-	809
役員株式給付引当金	43	144
睡眠貯金払戻損失引当金	2,096	86,114
繰延税金負債	1,270,550	1,050,715
負債の部合計	197,788,782	199,117,450
純資産の部		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,296,285	4,296,285
資本準備金	4,296,285	4,296,285
利益剰余金	2,233,759	2,399,031
その他利益剰余金	2,233,759	2,399,031
繰越利益剰余金	2,233,759	2,399,031
自己株式	1,300,411	1,300,717
株主資本合計	8,729,634	8,894,599
その他有価証券評価差額金	3,166,980	2,615,432
繰延ヘッジ損益	116,577	3,119
評価・換算差額等合計	3,050,403	2,618,551
純資産の部合計	11,780,037	11,513,151
負債及び純資産の部合計	209,568,820	210,630,601

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
経常収益		1,897,281		2,044,845
資金運用収益		1,567,512		1,502,747
貸出金利息		17,748		14,019
有価証券利息配当金		1,522,075		1,460,377
コールローン利息		636		624
債券貸借取引受入利息		1,471		1,417
預け金利息		23,974		24,094
その他の受入利息		1,607		2,214
役務取引等収益		119,465		130,041
受入為替手数料		60,991		61,289
その他の役務収益		58,474		68,752
その他業務収益		114,371		211,627
外国為替売買益		99,395		194,930
国債等債券売却益		11,826		14,926
金融派生商品収益		3,149		1,771
その他経常収益		95,931		200,427
償却債権取立益		34		21
株式等売却益		88		469
金銭の信託運用益		83,049		51,882
その他の経常収益	1	12,758	1	148,053
経常費用		1,455,195		1,545,176
資金調達費用		348,746		331,781
貯金利息	4	200,373	4	145,129
コールマネー利息		566		124
売現先利息		6,620		17,027
債券貸借取引支払利息		41,542		55,272
コマーシャル・ペーパー利息		54		3,791
借入金利息		0		-
金利スワップ支払利息		97,547		107,907
その他の支払利息		2,042		2,529
役務取引等費用		32,845		33,593
支払為替手数料		3,814		4,098
その他の役務費用		29,031		29,494
その他業務費用		14,280		21,400
国債等債券売却損		14,280		21,400
営業経費	2	1,054,053	2	1,042,860
その他経常費用		5,269		115,540
貸倒引当金繰入額		91		19
株式等売却損		-		21,735
金銭の信託運用損		118		949
その他の経常費用	3	5,059	3	92,835
経常利益		442,085		499,669

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
特別損失	1,488	731
固定資産処分損	529	713
減損損失	958	17
税引前当期純利益	440,596	498,937
法人税、住民税及び事業税	133,287	174,218
法人税等調整額	4,954	28,025
法人税等合計	128,332	146,192
当期純利益	312,264	352,745

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	4,296,285	-	4,296,285	2,108,969
当期変動額					
剰余金の配当					187,473
当期純利益					312,264
自己株式の取得					
自己株式の処分			0	0	
自己株式処分差損の振替			0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	124,790
当期末残高	3,500,000	4,296,285	-	4,296,285	2,233,759

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,299,999	8,605,256	3,322,827	419,932	2,902,894	11,508,150
当期変動額						
剰余金の配当		187,473				187,473
当期純利益		312,264				312,264
自己株式の取得	418	418				418
自己株式の処分	6	6				6
自己株式処分差損の振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			155,846	303,355	147,508	147,508
当期変動額合計	411	124,378	155,846	303,355	147,508	271,887
当期末残高	1,300,411	8,729,634	3,166,980	116,577	3,050,403	11,780,037

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	4,296,285	-	4,296,285	2,233,759
当期変動額					
剰余金の配当					187,473
当期純利益					352,745
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	165,271
当期末残高	3,500,000	4,296,285	-	4,296,285	2,399,031

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,300,411	8,729,634	3,166,980	116,577	3,050,403	11,780,037
当期変動額						
剰余金の配当		187,473				187,473
当期純利益		352,745				352,745
自己株式の取得	449	449				449
自己株式の処分	143	143				143
自己株式処分差損の振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			551,548	119,696	431,851	431,851
当期変動額合計	306	164,965	551,548	119,696	431,851	266,886
当期末残高	1,300,717	8,894,599	2,615,432	3,119	2,618,551	11,513,151

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券は原則として、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、その他の金銭の信託については上記2.(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 従業員株式給付引当金

従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

当行は、当行執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式報酬規程に基づき、当行執行役にポイントを付与し、当行執行役のうち株式報酬規程に定める給付要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付することとし、そのうちの一定割合については当行株式を換算して得られる金銭を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行執行役に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は412百万円、株式数は323千株、当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は401百万円、株式数は315千株であります。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)

当行は、当事業年度より、当行市場部門管理社員に対し、信託を活用した株式給付制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式給付規程に基づき、当行市場部門管理社員にポイントを付与し、当行市場部門管理社員のうち株式給付規程に定める給付要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行市場部門管理社員に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は316百万円、株式数は228千株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	1,385百万円	2,376百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	- 百万円	550,132百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	- 百万円	131,681百万円
当事業年度末(前事業年度末)に当該処分をせずして所有している有価証券	8,882,990百万円	8,382,131百万円

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、前事業年度末及び当事業年度末において、ありません。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
延滞債権額	- 百万円	0百万円

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	- 百万円	0百万円

なお、上記4. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	25,943,822百万円	16,770,912百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	11,150,781百万円	1,982,813百万円
売現先勘定	960,937百万円	1,932,490百万円
債券貸借取引受入担保金	13,694,294百万円	13,732,965百万円
借入金	- 百万円	2,400百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	682,251百万円	472,331百万円

また、その他の資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証金	1,993百万円	2,000百万円
中央清算機関差入証拠金	125,475百万円	511,672百万円
その他の証拠金等	2,005百万円	6,253百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	19,548百万円	19,364百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	- 百万円	- 百万円

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内	589百万円	790百万円
1年超	624百万円	662百万円

9. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当するものであります。また、「特別貯金」は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金であります。

(損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
睡眠貯金の収益計上額	9,751百万円	144,679百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
日本郵便株式会社の銀行代理業務等に 係る委託手数料	612,465百万円	598,116百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
睡眠貯金払戻損失引当金繰入額	2,096百万円	84,473百万円

4. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は前事業年度末及び当事業年度末において、該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	-	991
関連会社株式	1,385	1,385
合計	1,385	2,376

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	87百万円	14百万円
退職給付引当金	45,586	45,047
ソフトウェア仮勘定	5,313	4,932
睡眠貯金払戻損失引当金	642	26,372
減価償却限度超過額	8,463	7,758
未払貯金利息	427	212
金銭の信託評価損	2,642	2,918
繰延ヘッジ損益	51,461	-
未払事業税	3,101	5,783
その他	17,043	19,033
繰延税金資産合計	134,770	112,074
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,399,193	1,154,545
繰延ヘッジ損益	-	1,376
その他	6,127	6,868
繰延税金負債合計	1,405,320	1,162,790
繰延税金負債の純額	1,270,550百万円	1,050,715百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.85%	30.85%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.01	0.02
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.58	0.56
住民税均等割等	0.06	0.05
所得税額控除	1.44	1.43
その他	0.22	0.36
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.12%	29.30%

(重要な後発事象)

(資本準備金の減少)

当行は、平成30年5月15日開催の取締役会において、平成30年6月19日開催の定時株主総会に資本準備金の減少に係る議案を付議することを決議し、同株主総会で承認されました。

(1) 目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金をその他資本剰余金に振り替えるものです。

減少する準備金の項目及びその額

資本準備金4,296,285,955,819円のうち796,285,955,819円

増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金796,285,955,819円

(3) 資本準備金の減少の効力発生日

平成30年7月31日(予定)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	120,265	52,994	5,589	67,270
土地	-	-	-	67,628	-	-	67,628
建設仮勘定	-	-	-	9,410	-	-	9,410
その他の有形固定 資産	-	-	-	163,178	117,388	15,637	45,789
有形固定資産計	-	-	-	360,481	170,382	21,226	190,098
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	132,625	96,861	16,219	35,764
その他の無形固定 資産	-	-	-	16,613	5	0	16,608
無形固定資産計	-	-	-	149,238	96,866	16,220	52,372

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,096	1,066	49	1,046	1,066
一般貸倒引当金	267	278	-	267	278
個別貸倒引当金	829	787	49	779	787
賞与引当金	6,007	7,879	6,007	-	7,879
従業員株式給付引当金	-	943	133	-	809
役員株式給付引当金	43	116	15	-	144
睡眠貯金払戻損失引当金	2,096	86,114	455	1,640	86,114
計	9,244	96,120	6,662	2,687	96,014

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 睡眠貯金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額

【未払法人税等】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	30,817	112,557	73,266	-	70,108
未払法人税等	20,766	81,205	50,749	-	51,222
未払事業税	10,051	31,352	22,517	-	18,886

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.jp-bank.japanpost.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第11期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月10日関東財務局長に提出。

第12期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月24日関東財務局長に提出。

第12期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月20日

株式会社ゆうちょ銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	澤	陽	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	英	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富	山	貴	広

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゆうちょ銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年6月19日開催の定時株主総会で、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゆうちょ銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ゆうちょ銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月20日

株式会社ゆうちょ銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	澤	陽	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	英	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富	山	貴	広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゆうちょ銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年6月19日開催の定時株主総会で、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。